

2 高付加価値型農業の実践を目標としている事例

- 目 次 -

安心・安全な売れる米づくり～ YES ! Clean 米への取り組み (北海道ニセコ町 ^{みずほ} 瑞穂)	付加 - 1
有休農地や転作田を活用した地域ぐるみの花き栽培(山形県米沢市東上 ^{ひがしかみ・ひがしなか} ・東中)	付加 - 3
特別栽培米やEM農法による環境にやさしい農業の実践(福島県二本松市西光 ^{さいこううち} 内)	付加 - 5
高付加価値型農業の実践と学校教育との連携(埼玉県寄居町中 ^{ちゅうげんたいら} 間平)	付加 - 7
有機栽培米の生産によるブランド化の推進(千葉県睦沢町大上 ^{おおがみいかりすいりくみあい} 碓水利組合)	付加 - 9
千葉エコ農産物の生産と集落活性化への取組(千葉県鴨川市平 ^{へいちゅういち} 中一)	付加 - 11
小谷村坪山集落の取組(長野県小谷村坪 ^{つぼやま} 山)	付加 - 13
優良な水田環境を整備しながら地元をPR(静岡県浜松市伊 ^{いだいら} 平)	付加 - 15
元気で明るい活力のある集落を目指して(静岡県小山町湯船 ^{ゆぶね})	付加 - 17
特産品「雪太郎大根」を活かした集落独自の活性化戦略(新潟県上越市宇津 ^{うつのまた} 俣)	付加 - 19
獣害に強い作物作付で遊休農地化を防止(岐阜県関市西神野 ^{にしかみの・やがみ} ・八神)	付加 - 21
棚田を守る取り組み(三重県御浜町川瀬 ^{かわせ} - 1 団地)	付加 - 23
旧村単位に協定を統合し、高付加価値型農業を目指す(和歌山県紀の川市麻生津 ^{おおづ})	付加 - 25
早期コシヒカリの特別栽培の実践(鳥取県八頭町和田 ^{わた})	付加 - 27
集落全体でエコファーマーに取り組む(島根県江津市本 ^{ほんみょうだに} 明谷)	付加 - 29
環境にやさしい農業の実践を目指して(岡山県高梁市郷 ^{ごうなか} 中)	付加 - 31
高付加価値作物「はなっこりー」の栽培と担い手の育成(山口県長門市縦 ^{もみのき} の木)	付加 - 33
環境に優しいチップーの利用(愛媛県大洲市今 ^{こんぼう} 坊)	付加 - 35
高付加価値米の販売を目指した集落活動(佐賀県小城市江里山 ^{えりやま} 地区 ^{ちくたなだほぜん} 棚田保全)	付加 - 37

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

安心・安全な売れる米づくり～YES!clean米への取り組み～

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 <small>あぶたぐん</small> 虻田郡二セコ町 <small>みずほ</small> 瑞穂			
協定面積 5ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 104万円	個人配分			48%
	共同取組活動 (52%)	集落の各担当者の活動に対する報酬		3%
		農業生産活動活動等に対する経費(農用地管理、水路・農道の管理、多面的機能を増進する活動)		47%
		その他(予備費的経費、会議費等)		2%
協定参加者	農業者 5人			

2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落の将来像

クリーン農業の実践により、環境に配慮しつつ消費者の関心を捉えながら足腰の強い農業経営基盤を築くとともに、学校教育との連携により農業の持つ多面的機能への理解を普及し、地産地消などの取組へと発展させ、地域農業の発展と集落の活力向上を実現する。

(2) 5年間の目標

- ・ 北海道のYES!clean認証制度(「クリーン農業技術」を導入し、化学肥料の使用量や化学合成農薬の使用回数を削減する)に沿った米栽培の取組を実施する(H18~)
- ・ 学校教育との連携として、小学生を対象に体験学習を実施する(H19~)
- ・ 担い手へ積極的に農地集積を図る。

[活動内容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(田5ha) 個別、集落対応(一斉防除)	堆きゅう肥の施肥 (約120t) 共同取組活動	高付加価値型農業の実践 (YES!clean栽培米を3.7ha (100%)実施、目標3.7ha) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年1回及び随時) 共同取組活動	神社周辺環境の整備 (草刈り、除雪、補修) 共同取組活動	自然生態系の保全に関する学校教育との連携(体験学習実施) (次年度に向けて協議、 目標 年1回実施) 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路 清掃、草刈り 年1回 ・道路 草刈り 年1回 共同取組活動	集落環境整備 (集会所周辺花苗植え) 共同取組活動	

3. 取組の経緯及び内容

- 当集落では前対策から継続して本制度に取り組んでおり、新規対策に取り組む当たっては、YES! clean栽培米への取組が全町的に広がりつつあることから、集落の話し合いにより、条件不利地ではあるが、農産物の高付加価値化への取組として米のYES! clean栽培を実施することとした。

これにより、協定農用地の75%の3.7haで土壌診断に基づく適正施肥や畦畔の草刈り・発生予察による適期防除の実施等に取り組み、慣行栽培と比較して化学合成農薬使用回数50%以上減、化学肥料使用量37%以上減を実現している。

- また、次代を担う小学生に農業が持つ多面的機能を理解してもらうことで、条件不利地での農業の重要性の理解を広めるため、自然生態系の保全に関する学校教育等との連携として、次年度以降に小学生の農業体験学習の実施を予定している。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

活 動 内 容		
項 目	事 業 量	実施予定年度
水路の補修 (浸食防止)	5m	H19
水路の補修 (水門整備)	1箇所	H20
YES! clean栽培	3.7ha	H18 ~
小学生の農業体験学習	1回以上	H19 ~



YES! clean栽培実施ほ場



YES! cleanシンボルマーク

[平成21年度までの取組目標]

YES! clean栽培の実施(当初0ha、目標3.7ha(協定農用地面積の75%))

小学生農業体験学習の実施(当初実績無し、目標 田植、収穫、観察会、講義など最低年1回実施)

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

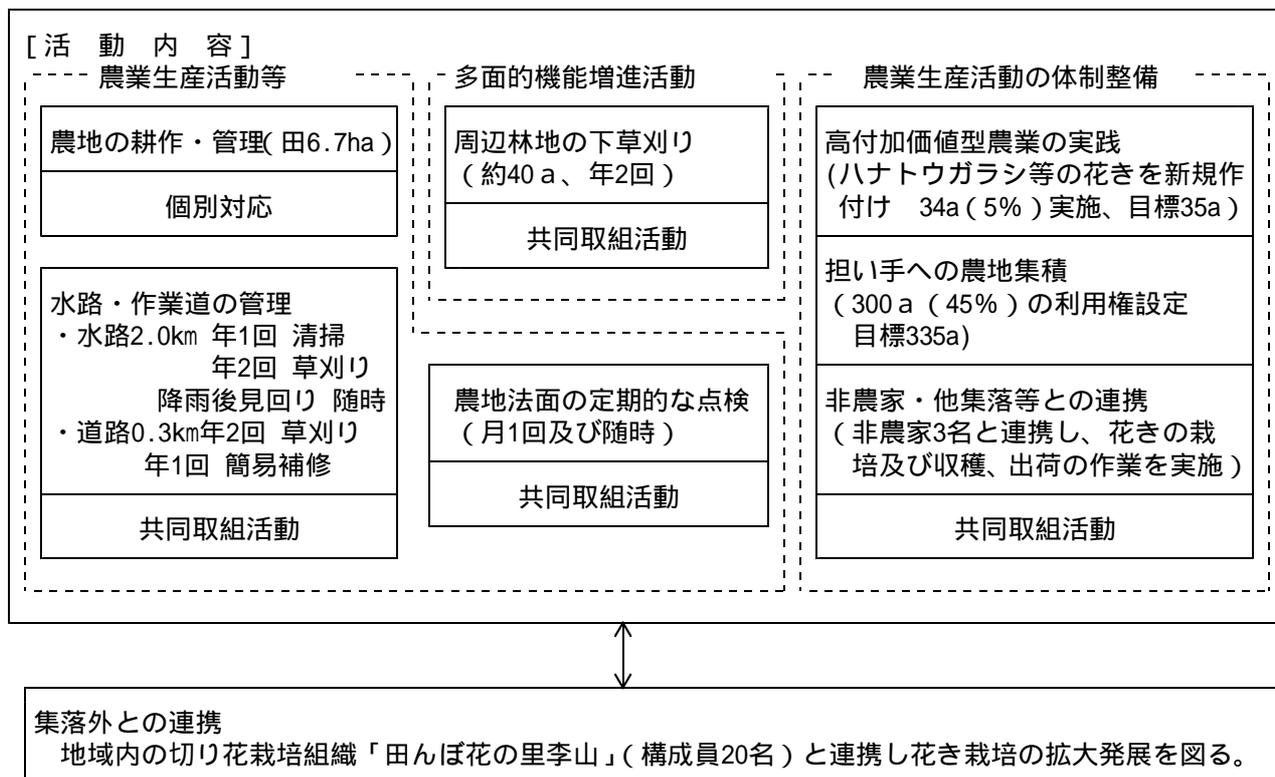
遊休農地や転作田を活用した地域ぐるみの花き栽培

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山形県米沢市 <small>よねざわし</small> 南 <small>みなみはら</small> 原 <small>ひがしかみ</small> 東 <small>ひがしなか</small> 上・東中			
協定面積 6.7 ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 140 万円	個人配分			21 %
	共同取組活動 (79%)	担当者活動経費		8 %
		水路・農道等の維持管理等経費		14 %
		体制整備に関する活動経費		50 %
農地維持管理及び多面的機能増進活動に関する活動経費		7 %		
協定参加者	農業者 7 人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落においては、農家戸数の減少（20年間で4割減）や農業者の高齢化（65歳以上の農業就業者は75%以上）が進み、農業集落としての存続が危惧されている。この状況に歯止めをかけるべく、平成12年からグランドカバープランツに注目して、その雑草抑制効果の学習や景観形成による地域活性化を進めてきた。その後、これを契機に、一年草や宿根草の本格的な切り花栽培に取り組もうとの機運が高まったため、水田単作個別経営から移行し、地域ぐるみの花き栽培に取り組んでいる。今後は、さらに活気のある集落とするため、遊休農地や転作田を積極的に活用し、花き栽培を拡大発展させるとともに、研修会などに積極的に参加し、高冷地の地域特性を活かした産地形成の検討や、栽培技術の習得、向上に努め、女性の働く場の確保を図っていききたい。



3. 取組の経緯及び内容

高齢者にとっては中山間地の耕地は傾斜がきつく、特に水田法面の草刈り作業は重労働であったが、そこに雑草抑制効果のあるグランドカバープランツ(ヒメイワダレソウ、センチピートグラス)を作付けしてみてもとの話があった。また同時に、野生の猿による作物への被害の問題も深刻化している中、猿被害を受けない転作作物を検討していたところ、地域の景観形成や耕作放棄防止としてハルシャギクやアンジェリアの一年草を植栽することで解決するのではないかとして取り組みが始まった。

5年間の活動内容としては、切り花(ハナトウガラシ、ヒマワリ、エリンジューム、葉ボタン)や切り枝(啓翁桜、シンフォリカルポス、ユーカリ)を新規導入し、非農家3名と連携しながら、花きの栽培、収穫、出荷の作業を実施する。

また、花き栽培ほ場が点在しており、作業性を向上させるため、利用権の設定により農地の効率的利用を図りたいと考えている。



農用地等保全マップ

農地法面補修において降雨により崩れやすい箇所については、適宜、見回りと補修を行う。

また、協定農用地内外の花き作付け地を明記し、地域内の農地の効率的利用と花き栽培の拡大推進を行う。



切り花出荷調整作業



花き栽培の研修会

[平成21年度までの取組目標]

高付加価値型農業の実践：ハナトウガラシ等の花きを新規作付け
(当初0a 目標35a(協定農用地面積の5%))(H18時点で34a)

担い手への農地集積：特定農業団体設立により集積

(当初300a 目標335a(協定農用地面積の50%))(H18時点で300a)

多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携

・非農家3名と連携し、花きの栽培、収穫、出荷の作業を実施

< 高付加価値型農業の実践を目標にしている事例 >

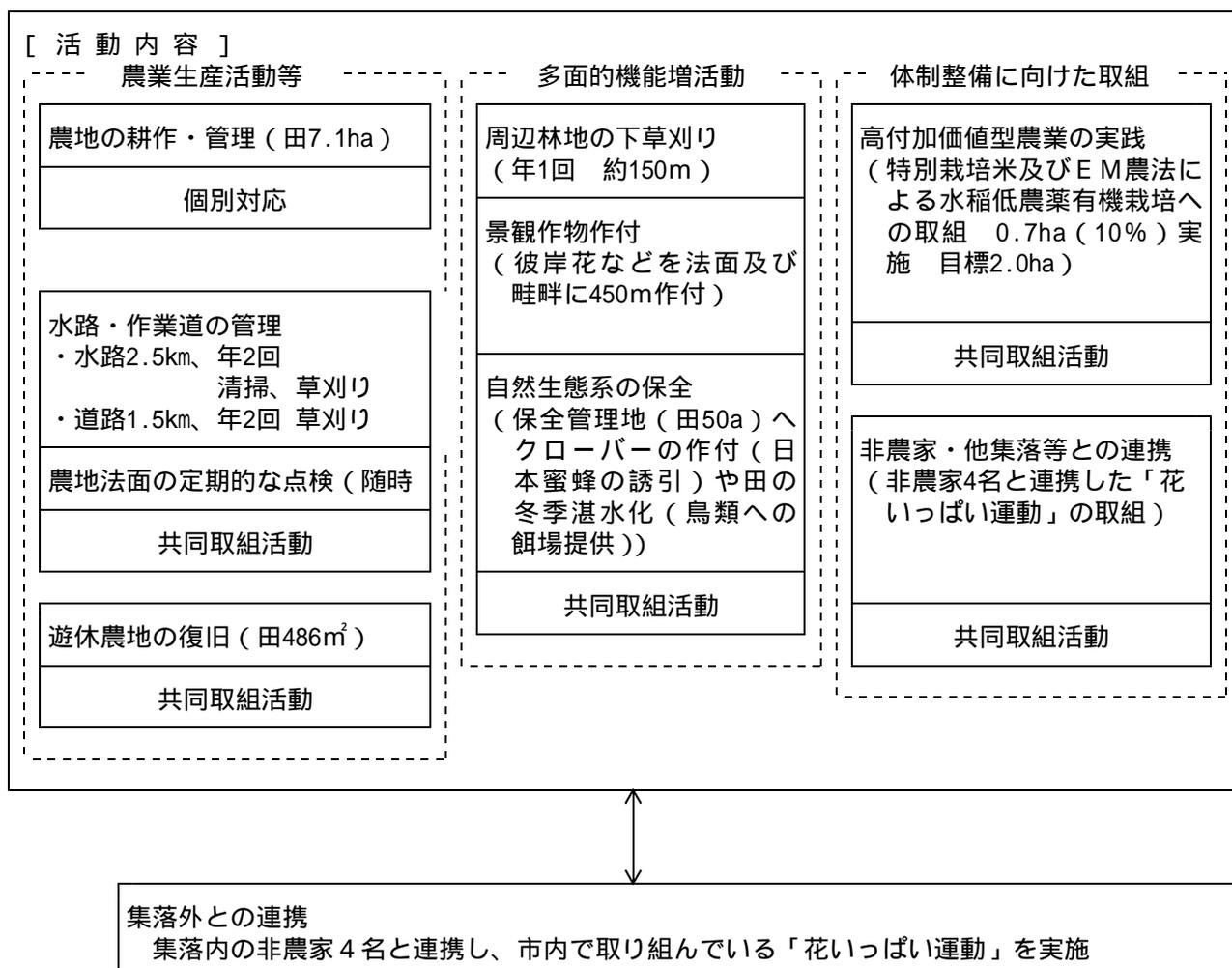
特別栽培米やEM農法による環境にやさしい農業の実践

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福島県二本松市 西光内			
協定面積 7.1 ha	田 (100%) 水稻	畑 -	草地 -	採草放牧地 -
交付金額 75 万円	個人配分			47 %
	共同取組活動 (53%)	担当者活動経費		5 %
		水路・農道等の維持管理等経費		7 %
		体制整備に関する活動経費		27 %
		農地維持管理及び多面的機能増進活動に関する活動経費		7 %
その他(総会及び会議費)			7 %	
協定参加者	農業者 16人、非農業者 4人			

2. 集落マスタープランの概要

水稻の特別栽培米生産に取り組むことで慣行栽培からの脱却を図り、平成17年度から本制度を活用して水稻の収益性向上を目指す。そのために、共同作業(草刈りなど)の導入や耕作放棄地の復旧を行いながら参加者の連帯感を構築しつつ、協定内農地の減農薬・低化学肥料化に取り組む。



3. 取組の経緯及び内容

営農団地内での生産者の高齢化と耕作放棄地の発生が目立っていたことから、新対策から本制度を活用し協定参加者の連携により、農用地等の維持・保全や農業の収益性向上を図っていくこととした。

そのため、体制整備の取組として個別で管理していた水路や農道を共同管理するとともに、遊休農地の解消や不作付地への地力増進作物として、クローバー及びレンゲの作付けを行うことで景観の向上を図り連動して「環境にやさしい農業」を実践するため、減農薬・低化学肥料による特別栽培米の生産やEM農法による水稻栽培の取組、「水稻の良食味」による差別化で収益性の向上を目指す。

また、多面的機能の増進として、保全管理地や冬季の水田を活用した「自然生態系の保全」に取り組み、人にも自然にもやさしい集落づくりを行う。

農用地等保全マップ

環境にやさしい農業を基礎とし、特別栽培米の作付けや昆虫・鳥類の保護といった活動項目の箇所を明示した。

また、非農家との花いっぱい運動の箇所や水路改修といった基盤整備の箇所も明示した。



[平成21年度までの取組目標]

景観作物（彼岸花など）を法面及び畦畔に非農家4名と作付け（450m）
 高付加価値型農業の実践
 ・水稻の特別栽培米を生産（当初0ha 目標1ha）
 ・EM農法を活用した水稻栽培への挑戦（自然生態系の保全と連動）
 遊休農地の復旧（H18年に田486㎡を実施）
 多面的機能の発揮に向けた取組：水路・農道の清掃及び周辺林地の草刈りを150m実施
 多面的機能増進の活動として、保全管理地（田）へのクローバー及びレンゲ作付け（0.5ha）
 や 冬季の水田湛水化（1ha）により自然生態系を保全する。

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

高付加価値型農業の実践と学校教育との連携

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	おおさとぐんよりいまち ちゅうげんたいら 埼玉県大里郡寄居町 中間平			
協定面積 7.2ha	田	畑 (100%) 果樹・野菜	草地	採草放牧地
交付金額 25万円	個人配分			48.6 %
	共同取組活動 (51.4%)	役員手当		7.0 %
		マスタープラン実践活動経費		27.0 %
		農用地維持管理経費等		17.4 %
協定参加者	農業者 7人			

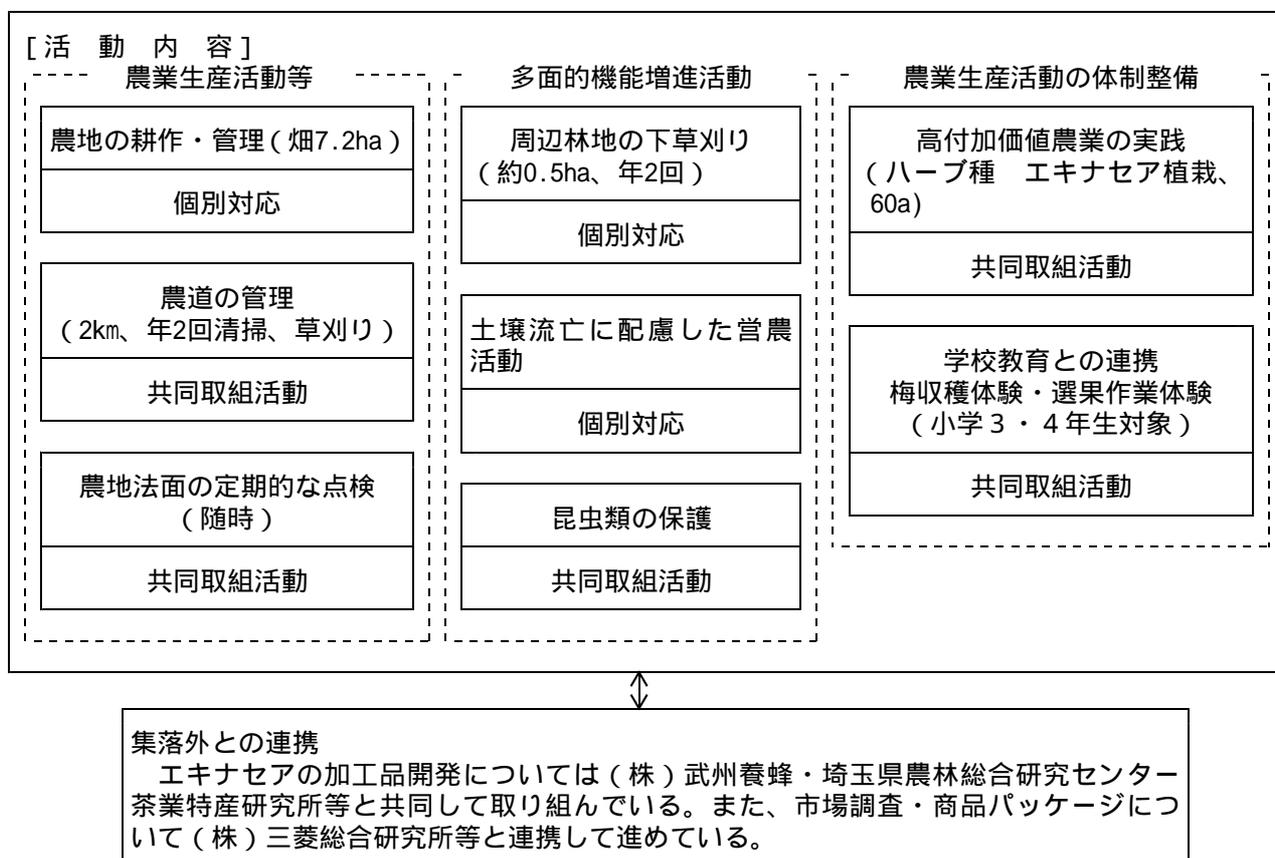
2. 集落マスタープランの概要

(1) 将来像

高付加価値農業の実践活動により導入する新規作物「エキナセア」の栽培や加工品の販売を展開し、拡大普及を推進する。さらに対象地域の梅林において地域の小学生に収穫体験などをしてもらい学校教育との連携も図る。

(2) 5ヶ年計画

エキナセアが成熟するまでの3年間、栽培管理方法を研究し、町主催のイベント等に集落として参加し、PR活動を展開するとともに、他集落へ栽培普及の働きかけを行う。



3. 取組の経緯及び内容

新対策の取組活動を検討していた時に、町内の「エキナセア（欧州でインフルエンザや風邪の予防薬として人気の高いキク科ハーブ）」栽培農業者から、新たに取り組めないか申し出があった。特産品として有望なため集落協定として取り組んでいくこととし、共同作業ほ場を設定して無農薬・無化学肥料で栽培している。集落に多くある梅の加工等で以前から関係のあった企業・研究機関と連携して新たにエキナセアを利用した特産品の開発に取り組んでいる。

また、梅林では地元小学校の3・4年生児童を対象とした、梅の収穫・選果作業体験を行っている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

緑色 = 農地

紫色 = 宅地

赤色 = 道路、町有地

赤斜線 = エキナセアほ場

青斜線 = 収穫体験ほ場

農道改良 W = 2 m

L = 9 6 m



エキナセアほ場



開発したエキナセア茶とジャム

[平成21年度までの取組目標]

高付加価値農業の実践（エキナセアの栽培 60a）

学校教育との連携（収穫体験の実施）

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

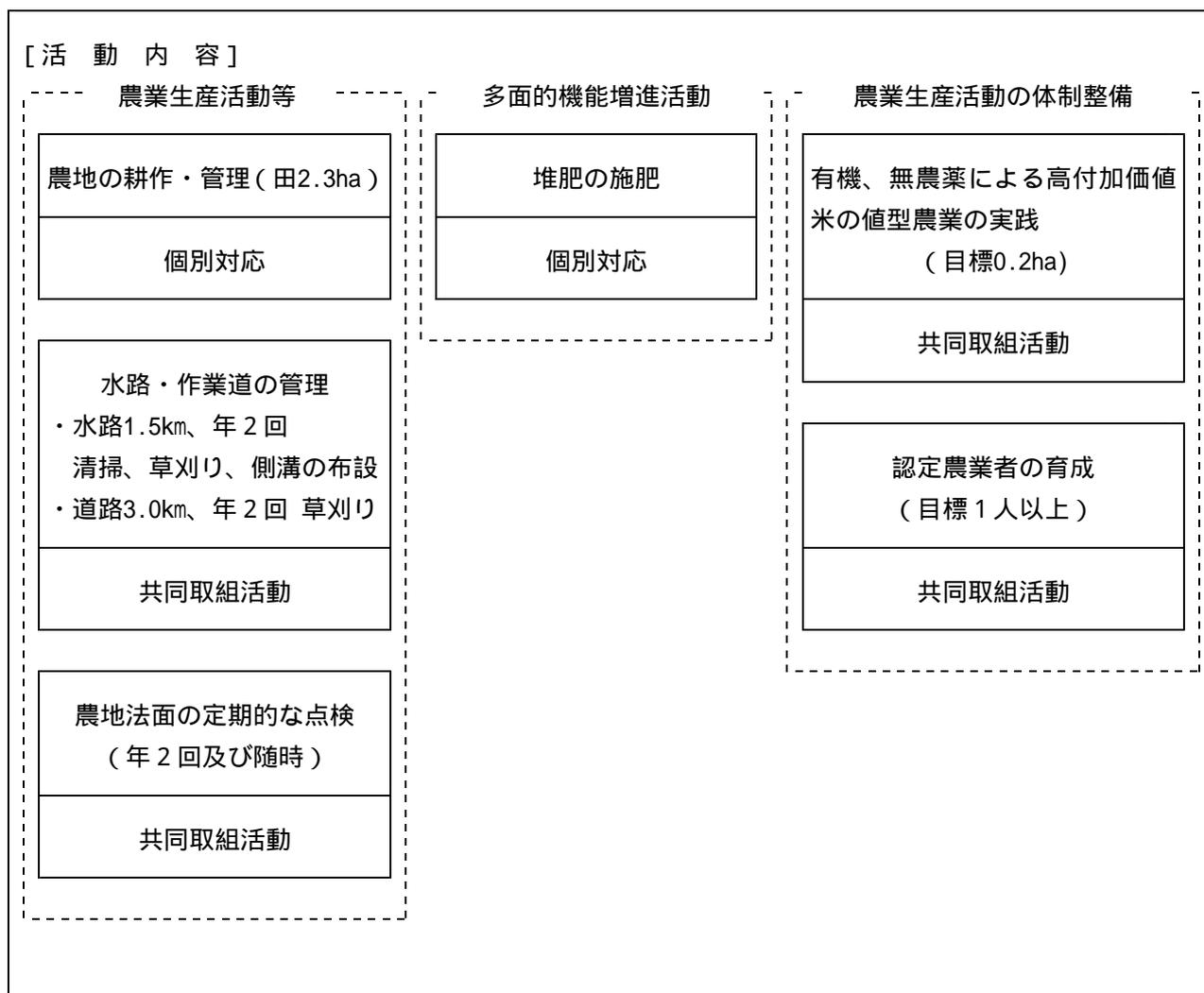
有機栽培米の生産によるブランド化の推進

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	千葉県長生郡睦沢町 大上碓水利組合			
協定面積 2.3ha	田(100%) 稲作	畑	草地	採草放牧地
交付金額 14万円	個人配分			%
	共同取組活動 (100%)	水路の維持管理(側溝の布設替えを直接施工)		100%
				%
協定参加者	農業者 39人			

2. 集落マスタープランの概要

環境と調和の取れた農業を実施するとともに、平成18年度より本格稼働を開始したセンター(かずさ有機センター)の堆肥を施用することにより耕畜連携による生産物の高付加価値化と自然体系の確保を図り、バイオマスタウンとしてのモデル地区を目指し、認定農業者の確保及び地域の後継者(担い手)の育成に努める。



3. 取組の経緯及び内容

本集落は、元々共同での取組の意識は高い地域であったので、睦沢町（旧瑞沢村）が平成16年度に特認地域になったことを受け、協定を締結した。

現在は、傷みの激しい水路の補修（協定者の直接施工による側溝の布設替え）が活動の中心である。

今後は、町に建設された堆肥センター（かずさ有機センター）の堆肥を施用し有機米の生産に取組み米のブランド化を進める。

農用地等保全マップ



【マップ解説】

傷みの激しい水路の補修
(協定者の直接施工による側溝の布設替え)(赤色部分)



共同作業での直接施工（側溝の布設）



共同作業での草刈（ため池周辺の草刈）

[平成21年度までの取組目標]

堆肥施用による有機栽培米のブランド化

(当初0ha目標0.2ha)

認定農業者の育成(当初0人、目標1人以上)

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

千葉エコ農産物の生産と集落活性化への取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	千葉県鴨川市 ^{かもがわし} 山入 ^{やまいり}			
協定面積 28.1ha	田 (94%) 水稻	畑 (6%) 一般野菜・果樹	草地	採草放牧地
交付金額 561万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	道路水路の草刈り、農地法面の管理費 棚田オーナー制度、桜遊歩道の整備 鳥獣被害防止対策 役員報酬、会議費等		27% 5% 5% 13%
協定参加者	農業者 32人			

2. 集落マスタープランの概要

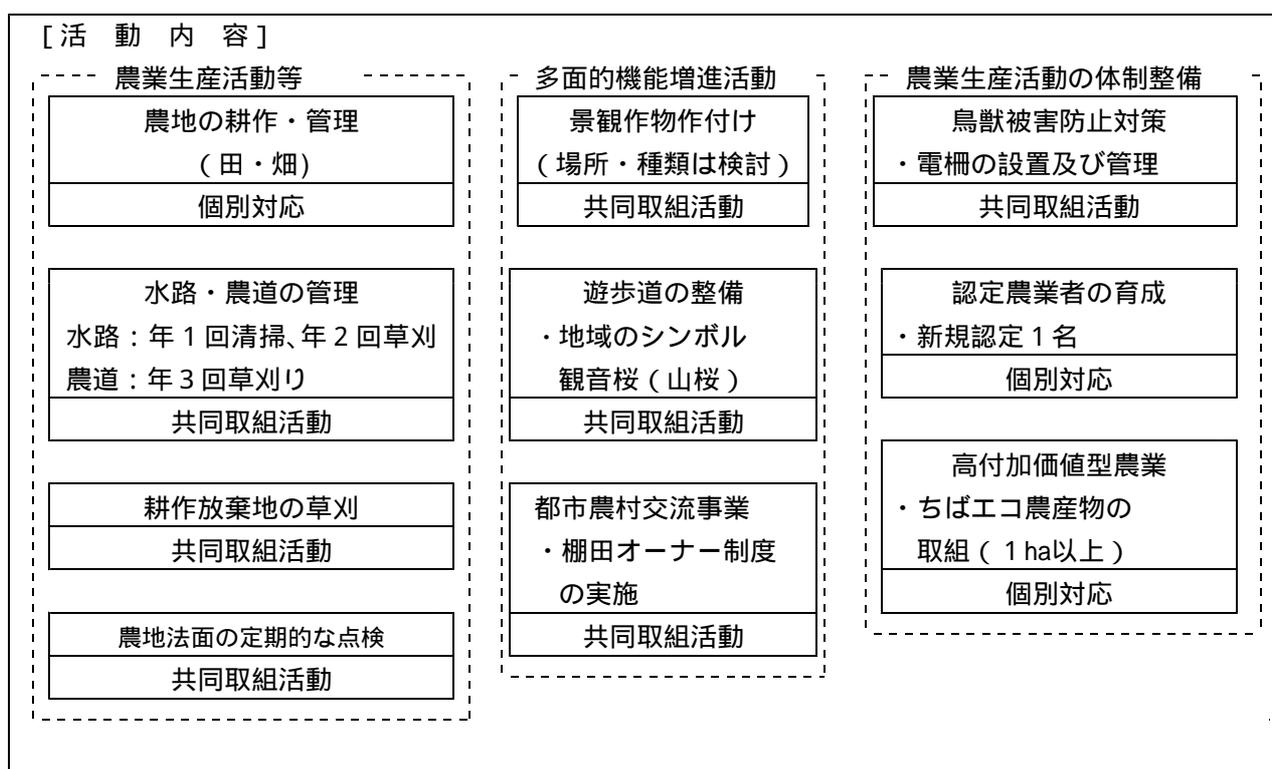
将来像

本地区は農業基盤整備がされており、現時点で地域内には核となる集積対象者がいるが、高齢化の進行に伴い耕作維持が出来なくなることが懸念されている。将来に向け集落内に担い手を育成し、担い手を中心とした農業生産活動の実践を目指す。

5年間の目標

協定参加者による農地法面の定期的な点検及び補修作業の実施、水路及び農道の定期的な除草等の管理を始め、認定農業者の育成を行なう。

また、集落協定構成員の協同意識の醸成を図り、加えて地域活性化に資するため都市農村交流事業や自然生態系の保全活動を推進する。



3. 取組の経緯及び内容

現在行っている取組

近年の有害鳥獣の農作物の被害拡大により、地域の営農意欲が損なわれることによる耕作放棄地の増加が懸念されており、また農作業の効率化に併せ共同作業機会の低下に伴い集落機能の低下が起こっていたが、中山間地域等直接支払制度が創設されたことをきっかけに、棚田オーナー制度などの都市農村交流事業の取組を行なうことや、当集落の自然環境の保全のシンボルとして観音桜（山桜）の遊歩道整備を地域一体となって取り組んでおり、集落の活性化に向けて継続的な取組が可能となっている。

今後検討している活動

ちばエコ農産物などの減農薬栽培の取組拡大を図ると共に、今後の農業経営を担う認定農業者への作業委託等のバックアップ体制を図る。

また、集落の活性化を主眼においた活動を強化する。

農用地等保全マップ



【マップ解説】

- ・ハードではイノシシ等の有害鳥獣被害が深刻なため、箱罾を20箇所程度設置、電牧柵を計画的に設置し管理する。
加えて有害鳥獣駆除のため狩猟免許の取得を実践。



【山入の観音桜（山桜）遊歩道の整備】



【直売施設でのちばエコ農産物の販売】

[平成21年度までの取組目標]

高付加価値型農業の実践（県認証「ちばエコ米」の取組、1 ha以上）
認定農業者の育成（新規1名の確保）

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

小谷村坪山集落の取組

1. 集落協定の概要

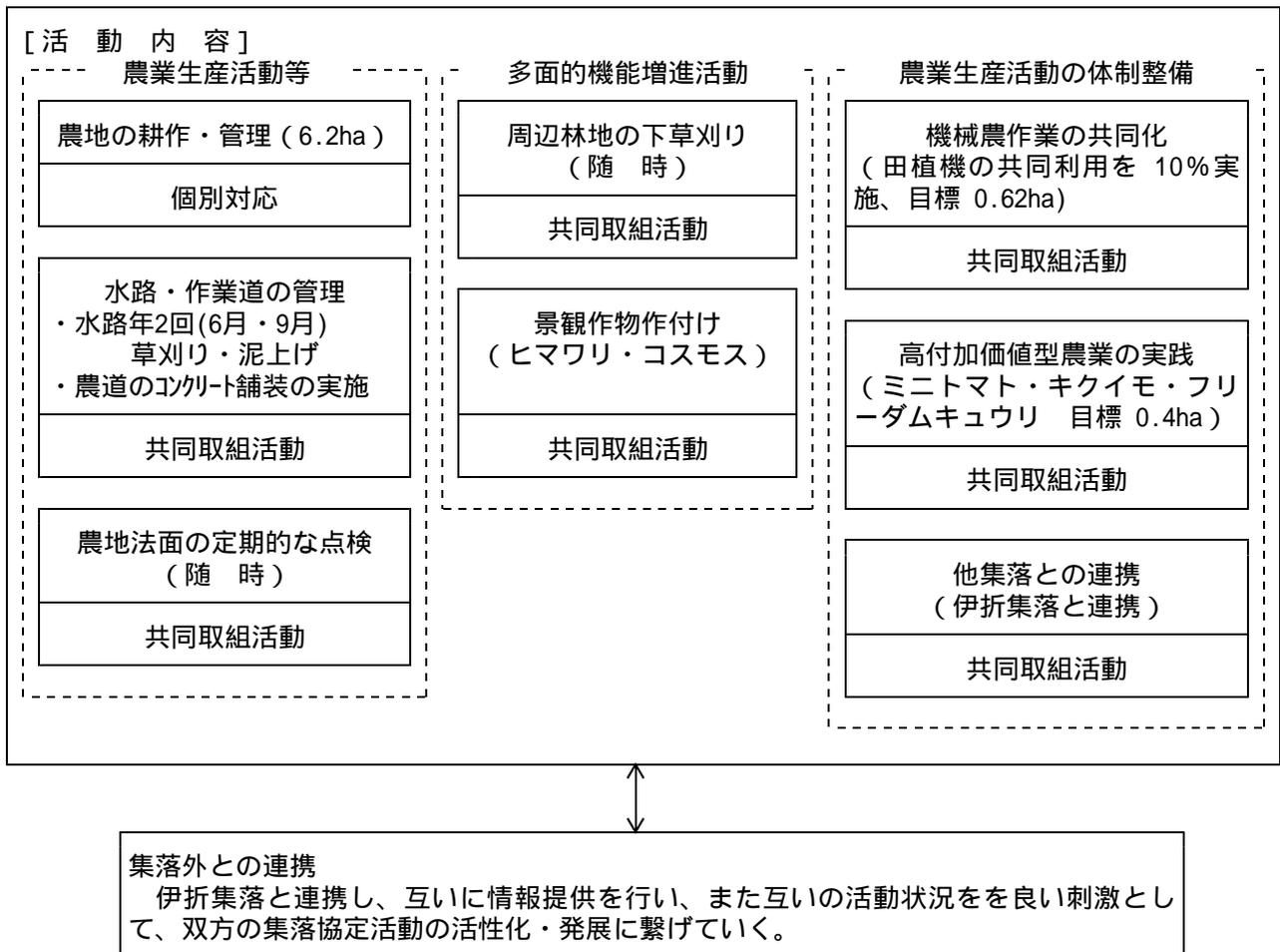
市町村・協定名	長野県北安曇郡小谷村 坪山			
協定面積 6.2ha	田 (96.5%)	畑 (3.5%)	草地	採草放牧地
	水稻・ソバ	フリーダムキュウリ・苜蓿		
交付金額 124万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	営農活動に関する日当		8%
		機材 (発電機・田植機) 購入負担金		32%
		農道舗装負担金		40%
		その他		20%
協定参加者	農業者10人、非農業者1名			

2. 集落マスタープランの概要

集落の協同取組による地域活性化、担い手、若者との交流の場を設けながら、農業を中心とした村おこしを計画的に行う。

共同利用による機械コスト低減、農業団地の維持・効率化をめざす。

パイプハウスを利用しフリーダムキュウリの栽培等高付加価値農業を実践する。



3. 取組の経緯及び内容

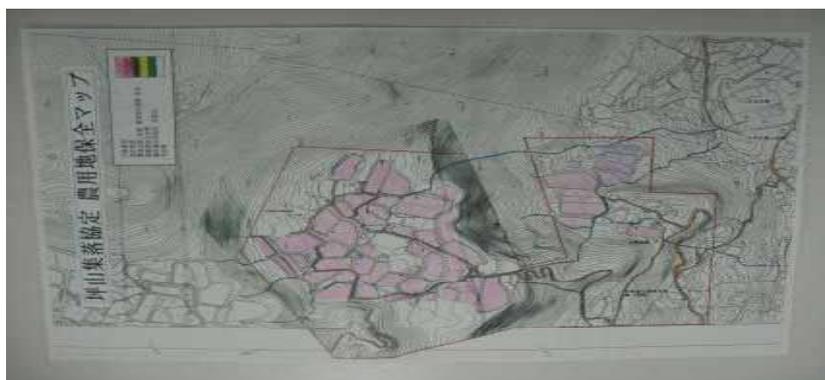
本集落は、もともと農業生産性の向上や地域の活性化に関して高い意欲を有する集落であった。このため平成12年度から本制度に積極的に取り組み、水路改修・区画整理を始めとし、意欲のわく環境づくりに努めてきた。

具体的活動内容としては、転出者の農用地を借り上げてのミニ基盤整備の実施により約1.5haの土地が効率的農地として変換したのを始め、協定参加者で営農集団を立ち上げ、機械・農作業の共同化とハウスでの育苗、フリーダムキュウリ(いぼなしキュウリ)等の道の駅との契約栽培等を実施している。

また、同集落の協定活動の大きな特徴としては、交付金を個人配分せず全て共同取組分とし、出役に対しての労働報酬として充てることにより協定参加者の意欲向上に結びつけている点が挙げられる。

今後も同制度を利用し、更なる地域の活性化、農業生産性の向上を期待したい。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

・ 保全するほ場、道・水路
について記載



マルチ張機による共同作業



定植されたキュウリ

[平成21年度までの取組目標]

集落での機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化
(当初0.1ha目標0.62ha(協定農用地面積の10%))

高付加価値型農業の実践(キクイモ・フリーダムキュウリ)(当初0ha、目標0.4ha(協定農用地面積の5%))

多面的機能の持続的発揮に向けた他集落との連携(伊折集落との間にて実施中)

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

優良な水田環境を整備しながら地元を P R

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	静岡県浜松市引佐町 伊平 <small>はまつしいなさちょう いたいら</small>			
協定面積 2.9ha	田(93%) 水稻	畑(7%) 野菜	草地	採草放牧地
交付金額 58万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)			50%
	草刈機、除草剤の共同購入、電気柵の購入			
協定参加者	農業者 11人			

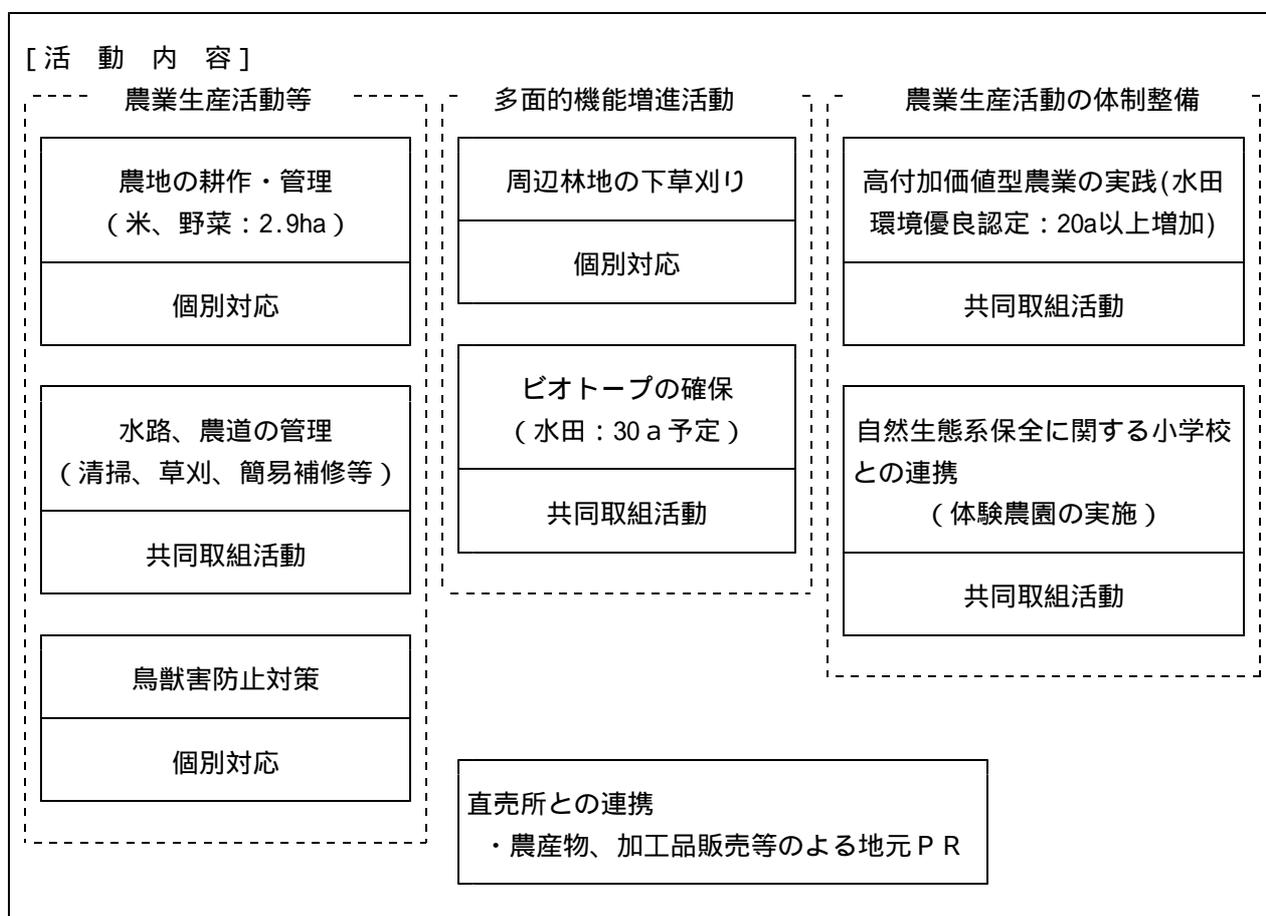
2. 集落マスタープランの概要

(1) 将来像

伊平のお米をブランド化し、伊平の水田及び畑をより多くの方が耕作できるようにしていく。水質、環境を現在のまま維持し、子供達へ現在の田畑を残していく。

(2) 5年間の活動計画

伊平の特産品を増やし、清水きよみずの里での特産品販売、加工品の販売を増やし、伊平の農産物を他地域の方へもっと知っていただけるようにしていく。



3. 取組の経緯及び内容

当地区は、大半の農地が急傾斜で、農業従事者が年々減少し、荒地が目立ち、高齢化等もあって協定締結に苦慮したものの、認定農業者がリーダーシップを執ることにより、平成12年度から協定参加している。

一期対策では、水路、農道の管理はもとより、協定参加者以外も含めて、地元の活性化と国道を利用する方に当地区をPRするために農産物直売所を設け、地元のほおずき、さかき、野菜といった農産物や五平餅、おでん等の販売を行った。

また、毎年6月に、近くの農道を利用して紫陽花祭りを開催し、「花の町いなさ」をアピールするとともに地元をPRしている。

さらに、耕作放棄地の発生防止を目的に、機械利用を可能とするための区画の拡大と、軽自動車の乗り入れにも配慮した整備を行うとともに、イノシシによる畦破壊等被害防止のための電気柵設置など、農作業がしやすい環境整備に努めてきた。

二期対策では、一期対策の活動を継続しつつ、直売所に提供する特産品や加工品の新たな開発等によりさらなる販売増加に取り組むとともに、小学校と連携して体験学習の受け入れを進めている。

また、恵まれた環境と農家の努力もあって、水田環境鑑定士によって水田環境特Aランクの認定を受けた農地があったことが地元の励みとなり、認定面積を広げていくながら伊平の米のブランド化を進めようと、さらに活動意欲が向上している。

	<p>農用地等保全マップ</p> <p>【マップの解説】 協定農用地（赤） 管理する農道（緑）・水路の範囲（青） 小学生の体験農園（黄） ピオトープの範囲（紫）を記載。</p> <p>旧引佐町にある1/2500の地形図を活用して作成した。なお同管内では、基礎単価協定を含めて全ての協定が農用地等保全マップを作成している。</p>
--	--



管理の行き届いた棚田



地元の地場産品直売所

[平成21年度までの取組目標]

水路の管理（年1回の清掃と草刈） 農道管理（年1回の簡易補修と草刈）の継続的実施

水田環境鑑定士による水田環境特Aランクの認定ほ場の拡大（目標：20a）

小学校と体験学習の実施（平成19年度から実施予定）

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

元気で明るい活力のある集落を目指して

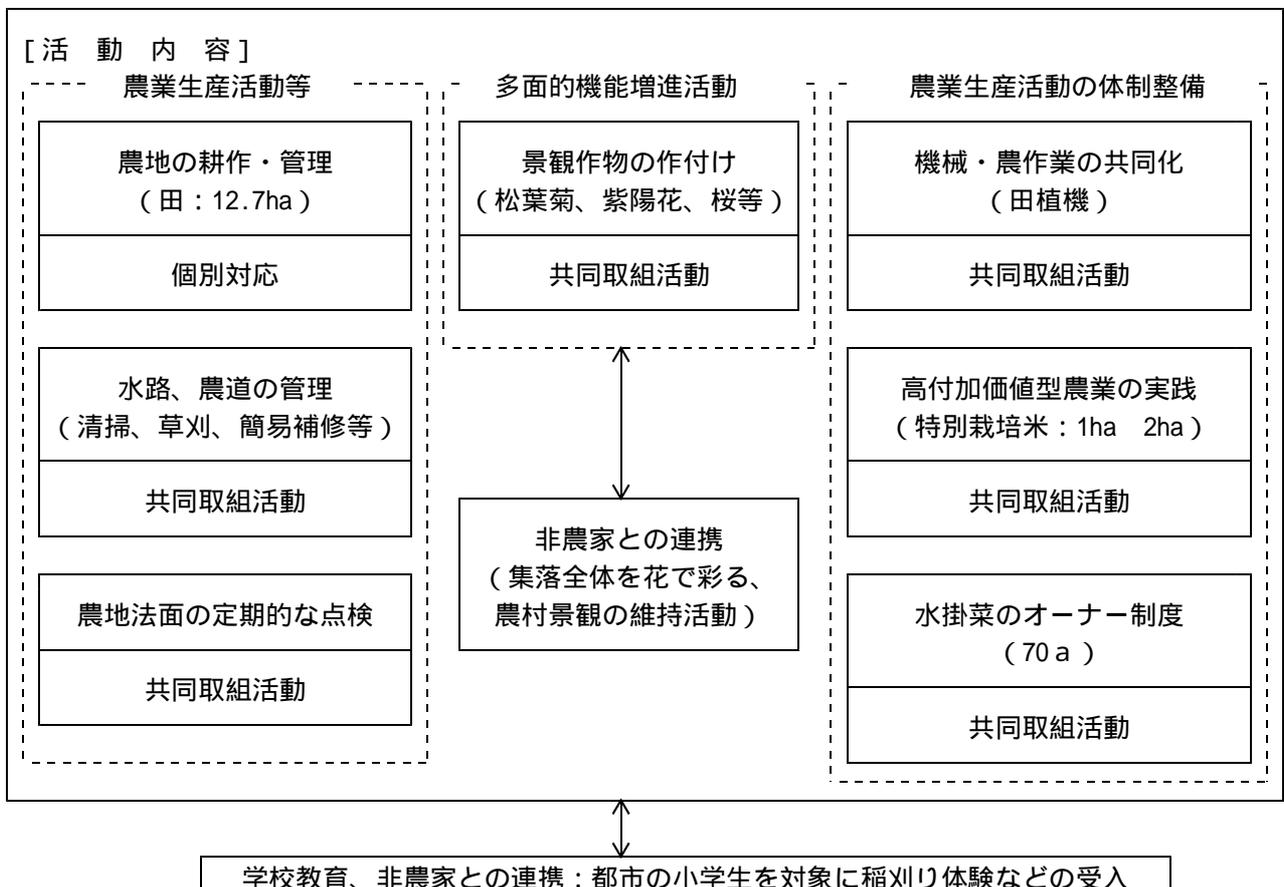
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	静岡県駿東郡小山町 湯船			
協定面積 12.7ha	田 (100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 246万円	個人配分			48%
	共同取組活動 (52%)	マスタープランを実現するための活動費		22%
		鳥獣害対策、水路・農道の維持・管理等		10%
		農用地の維持管理経費		20%
協定参加者	農業者 26人、農業生産法人 1			

2. 集落マスタープランの概要

首都圏から1時間のエリアに位置していること及びほ場整備事業により高まった利便性を活かし、町の観光政策と平行して、地域の公園化（河川に沿って、桜並木、農道・用水路沿いに紫陽花、法面保護と景観を兼ねた松葉菊の植栽）や、池を利用した昔の小魚、ほたる、トンボの養殖や農産物直売所、カブトムシやクワガタの養殖等に取り組みながら、農事組合法人湯船青空会を中心とした共同作業による地域活性化を図る。

また、転作の一環である、自然薯、そばを使い、既存の水車小屋を活用したそば処を作り、道の駅にて農産物の販売を実施するとともに、集落内の非農家と連携して、自然環境と農村景観の維持に努める。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は、富士山から箱根に至る山あいの地域にあり、富士山の豊富な湧水を利用し、水稲を中心に水掛菜等の栽培が古くから行われているが、高齢化のため人手不足、後継者不足が問題になっていた。

そのような中、中山間地域等直接支払制度と中山間地域総合整備事業が契機となり、魅力ある集落づくりを目指す気運が高まり、集落の合意形成が図られていった。

平成14年に農事組合法人湯船青空会が設立され、同法人を中心に、農業生産の協業化や都市住民との交流活動、地域住民の直営施工による鳥獣害防止の電気柵設置、景観作物の計画的植栽による四季折々、花が咲く美しい田園空間の創造に取り組んでいる。

また、減農薬・減肥料の特別栽培米や、関東以西では初めて水稲ロングマット水耕苗を導入し、環境にやさしく、作業の効率化と生産性・収益性の高さを兼ね備えた高付加価値型農業を推進している。

さらに、水掛菜のオーナー制度や東京都の小学生の稲刈り体験の受入、特別栽培米を活用して学校給食との連携を図るなど、活発な地域内外の交流活動を通じて、今以上に元気で明るい活力のある集落を目指している。



農用地等保全マップ

【マップの解説】

法面管理箇所（植栽する花木の種類と本数） 有害鳥獣防止対策箇所、水路保全管理箇所（土砂上げ・ゴミ上げ等） 道路保全整備箇所を色分けしている。

ほ場整備事業の図面を活用して作成した。



東京都の小学生による稲刈り体験



水稲ロングマット水耕苗の巻取り作業

[平成21年度までの取組目標]

集落の景観整備（松葉菊6,500本、紫陽花2,500本、桜50本植栽）

高付加価値型農業の実践（特別栽培米の作付け：1ha 2ha）

水掛菜のオーナー制度実施、小学生の農業体験受入（70a）

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

特産物「雪太郎大根」を活かした集落独自の活性化戦略

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県上越市 宇津保			
協定面積 22.9ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 487万円	個人配分			49%
	共同取組活動 (51%)	役員手当		2%
		将来像実現活動経費		19%
		水路・農道維持管理		13%
		災害・用水・農業機械購入積立金等		17%
加算措置(法人設立加算)				
協定参加者	農業者 22人、生産組織1組合、水利組合2、農業生産法人1			

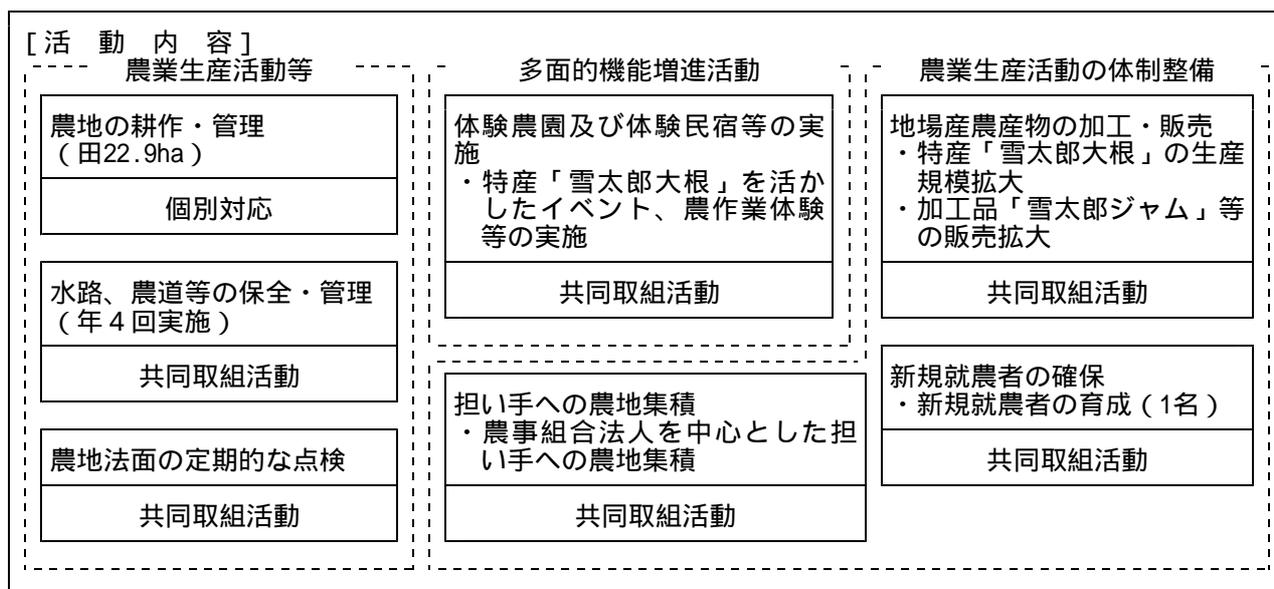
2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

宇津保生産組合の体制強化のため、法人化(18年4月に農事組合法人「雪太郎の郷」を設立)し、他の認定農業者2名とともに農地利用集積を進める。また、女性が就農しやすい体制をつくり、地位向上を図る。10年後を見据え、農業後継者の育成、高齢化社会に対応した福祉サービス(冬期の除雪ボランティア等)及び若者の定住化を促進するための体制を確立する。

(2) 5年間の活動目標等

法人を含む認定農業者3名への農地利用集積、水稲、野菜(だいこん等)、加工品を組み合わせた複合経営による所得向上、新規就農者の育成及び地域への定住化を進める。



3. 取組の経緯及び内容

当集落では、任意組織「宇津保生産組合」による集団転作、機械の共同利用及び作業受託活動を行ってきたが、農業従事者の高齢化や米価下落等により、耕作放棄地の増加、

農業所得の減少が課題となり、集落全体を活性化する必要に迫られていた。このため、集落の特産品づくりを検討し、高冷地を活かした「大根づくり」を行うようになり、平成9年には新潟県の「一村一価値づくり事業」で大賞を受賞したことを契機に、地域に伝わる民話「雪太郎伝説」にちなんで、当地域で生産する大根を「雪太郎」と名付けた。

本制度では、生産組織の法人化（18年4月に農事組合法人「雪太郎の郷」を設立）と当該組織を中心とした水稲、野菜及び加工品を組み合わせた複合経営による所得向上を進めている。

なお、雪太郎大根の生産及び加工については農事組合法人の構成員のうち、女性を中心に取り組んでおり、17年には雪太郎大根の生産量が70t、売り上げ350万円となっている。地元市場に出荷するほか、独自に販路を開拓し、市内の量販店や直売施設、首都圏にまで拡大している。18年には大型皮むき機を使い、市内のホテル向けに「おでん」用にカットした大根の出荷も行っている。その他、「大根ジャム」「切り干し大根」の製造を行っている。

また、消費者との交流にも力を入れており、は種・間引き・収穫作業等の体験を行う「大根小学校」、大根料理を消費者に味わってもらう「大根いっぺごと祭り」等、雪太郎大根を活かしたイベントを集落自らが企画し、年間700人前後が当集落を訪れている。



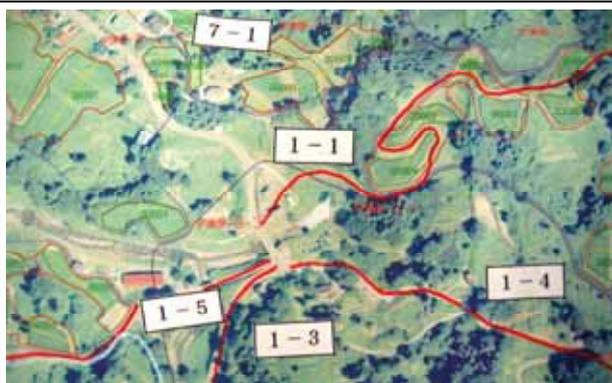
大根の箱詰作業



大根ジャムの製造



は種体験（大根小学校）



農用地等保全マップ

- ・ 維持管理作業を行う水路、農道の箇所を表示
- ・ 水路及びほ場整備を行う箇所を表示
- ・ 体験農園の箇所を表示
- ・ 農産物等加工施設の箇所を表示

[平成21年度までの取組目標]

担い手農業者を中心とした農業生産活動等の体制整備

・ 農事組合法人を中心とした担い手への農地集積 17.2ha 20ha

地域特産物の販売等による所得の向上

・ 特産「雪太郎大根」の生産規模拡大と所得向上（加工品除く）

作付4ha・売上380万円 目標4.5ha・売上400万円

・ 加工品「雪太郎ジャム」等の販売増加 売上45万円 目標100万円

体験農園による消費者との交流 700人 目標1,000人

・ 加工品「雪太郎ジャム」等の販売増加 売上45万円 目標100万円

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

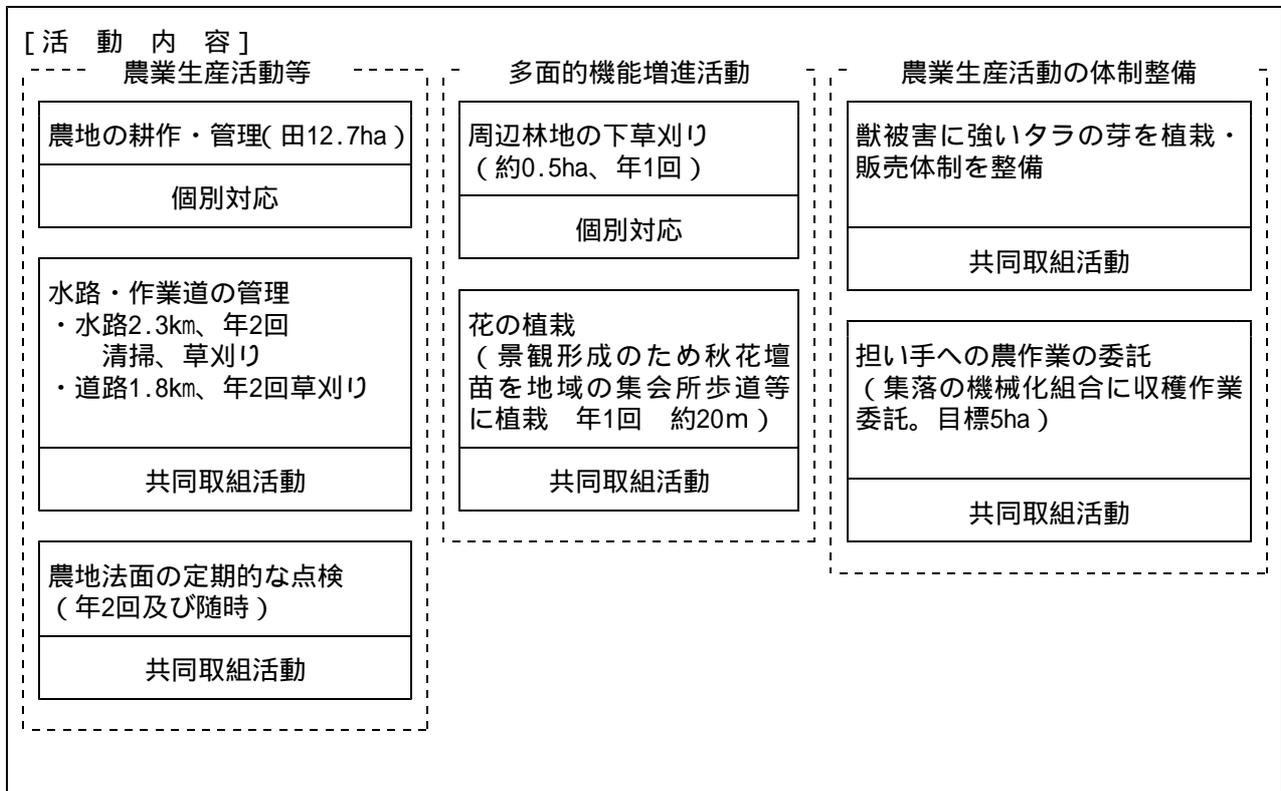
獣害に強い作物作付けで遊休農地化を防止

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岐阜県関市 ^{せきし} 西神野 ^{にしかみの} ・八神 ^{やがみ}			
協定面積 12.7ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 102万円	個人配分			20%
	共同取組活動 (80%)	水路・農道の維持管理		15%
		農用地の維持管理その他		15%
		鳥獣害対策積立		50%
協定参加者	農業者 23人、1組合(構成員128人)			

2. 集落マスタープランの概要

- ・ 集落協定内の水稲栽培に係る農作業の受委託を機械化組合等に集積する。
- ・ 鳥獣害に対応でき、かつ湿田での作付けが容易な新規作物の導入。
- ・ 鳥獣害防止柵を設置し、農作物への被害を抑制することにより、生産意欲、生産性、農家収入の向上を図る。
- ・ 多面的機能を増進する活動として、協定参加者が地域の集会所歩道等に秋花壇苗(スミレ)を植栽(約20m)するとともに、協定内地域を流れる小野川のホタルを保護(400m)するためゴミ拾い等の環境保全活動を行う。



協定内地域を流れる小野川のホタルを保護(約400m)し、環境を保全

3. 取組の経緯及び内容

本集落は、前対策（平成12年度～平成16年度）において集落協定を締結し、営農活動等に取り組んできた実績があり、地域の獣被害の現状から中山間地域等直接支払制度を活用した獣害対策に取り組むということで、新たな集落協定の合意は容易に得ることができた。

内容については、鳥獣害に対応でき、かつ湿田での作付けが容易なタラの芽の作付け及び出荷を計画年度内に軌道にのせるとともに、集落協定内の水稲栽培に係る農作業の受委託を機械化組合等に集積することを目標としている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・協定内のどの区域で活動展開していくかを明示
- ・達成目標としては、農地法面、水路・農道等を点検し、補修・改良を行う



景観形成のための花苗づくり



猿害に対応するタラの苗木育成

[平成21年度までの取組目標]

- 協定参加者による共同作業により、耕作放棄地化を防止する。
- 担い手への利用集積（当初1ha、目標5ha（協定農用地面積の30%））
- 獣害防止電気柵（1,500m）を設置する。
- タラの芽の作付け及び出荷を計画年度内に軌道に乗せる。

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

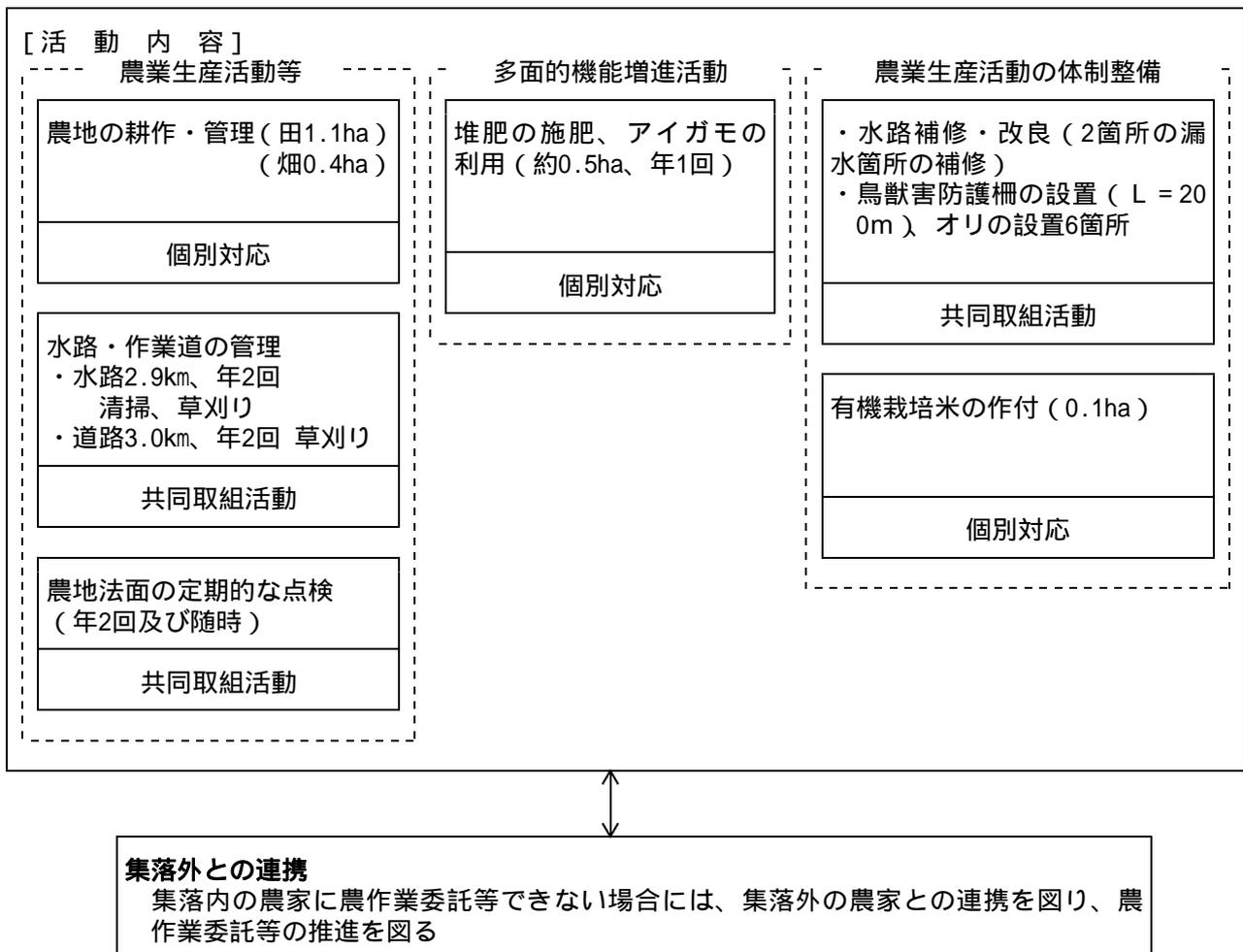
棚田を守る取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	三重県南牟婁郡御浜町大字川瀬 <small>みなみむろくんみはまちょうおおあざかわせ</small> 川瀬 <small>かわせ</small> 1 団地			
協定面積 1.5ha	田 (70%) 水稲	畑 梅・柿	草地	採草放牧地
交付金額 24.7万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	交付金の積立 (災害復旧費)		50%
				%
				%
協定参加者	農業者 6人			

2. 集落マスタープランの概要

- ・ 高付加価値型農業を実践し、経営の安定化を図るため、県のエコファーマーの認定を受けて有機農業を実践する面積を5年間で0 aから14 aまで増やす。
- ・ 非対象農家と共同で用排水路の整備を行う。

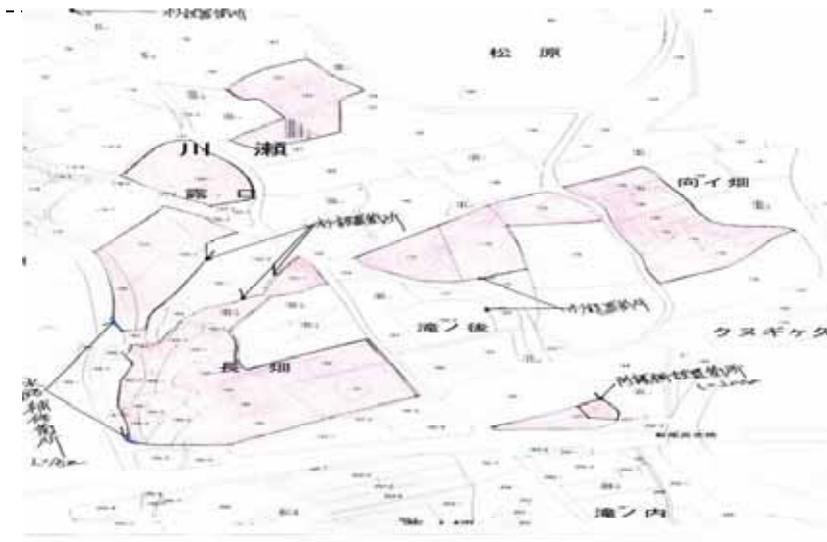


3. 取組の経緯及び内容

川瀬1集落は、町内陸部の山間地に位置し、棚田を利用した水稻栽培が行われている。当集落では、鳥獣被害が著しいことから共同で捕獲檻を設置するなど被害防止対策に取り組むとともに、多面的機能増進活動として、農薬・化学肥料の使用量を減らし堆肥による土づくりを行うなど環境に配慮した栽培にも取り組んでいる。

また、今後は三重県のエコファーマーの認定を受けて、有機農業を実践する計画である。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 青い部分は近日中に補修が必要な部分を示しています。(2箇所)
- ・ 赤く塗られている部分は交付対象農地を示しています。



アイガモ農法を実践している田



アイガモによる除草作業

[平成21年度までの取組目標]

高付加価値型農業の実践(当初0a 目標14a)

非対象農家(1名)と連携して、協同で水路清掃及び維持管理。

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

旧村単位の協定を統合し、高付加価値型農業を目指す

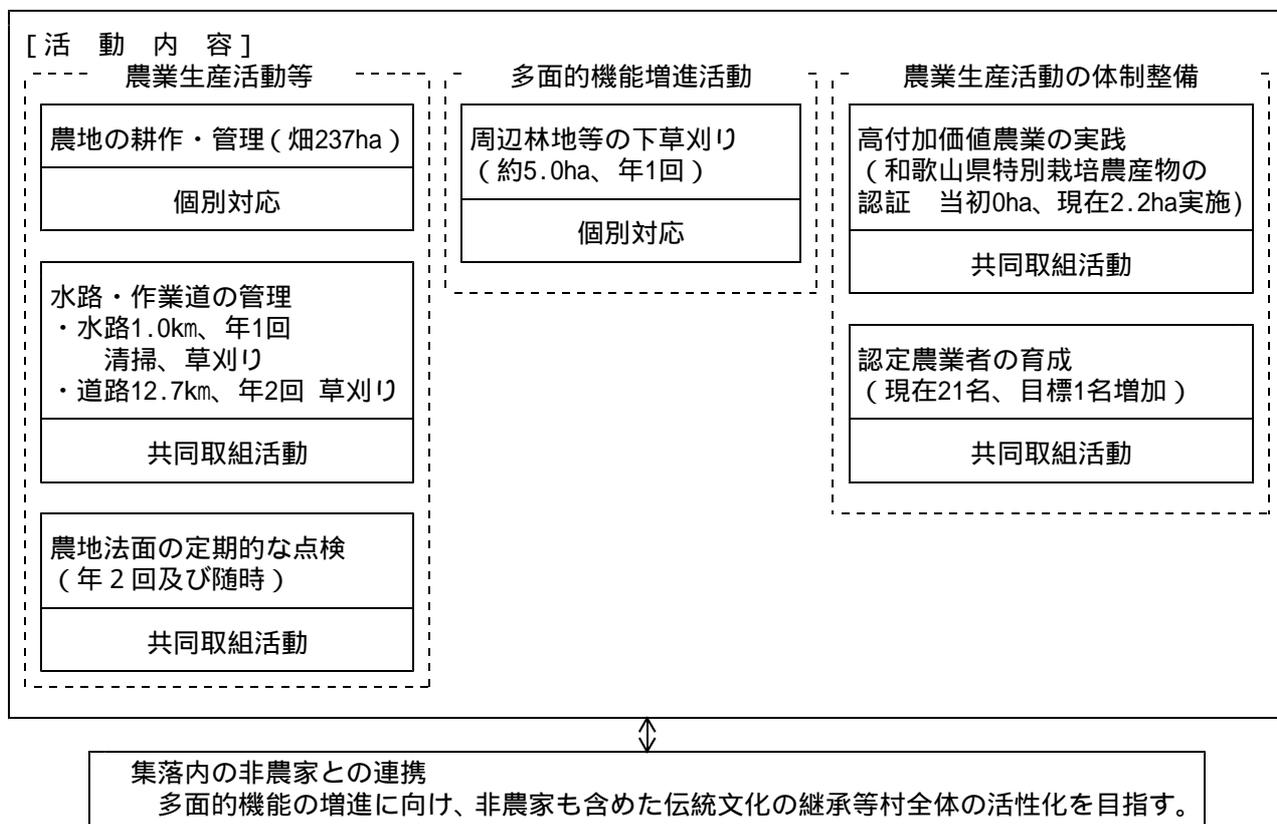
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	和歌山県紀の川市 <small>きのかわし</small> 麻生津 <small>おおづ</small>				
協定面積 237ha	田	畑 (100%) みかん、晩柑類、かき、もも、うめ等	草地	採草放牧地	
交付金額 2,724万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	既耕作放棄地の草刈り、防虫対策等の保全管理			21%
		農道の維持、保全、整備			13%
		法面の見回り点検、整備			8%
		水路の維持、保全、整備			4%
		目的積立金			3%
役員報酬			1%		
協定参加者	農業者 220人				

2. 集落マスタープランの概要

農業従事者の高齢化、後継者不足等今後の農業生産活動は厳しくなる現状を踏まえ、農地の保全を図り、安定かつ持続的な農業生産活動体制の確立に取り組む。さらに、本集落は旧村内を1つとして協定を結んでいるため、多面的機能の持続的発揮に向けて、非農家も含めた全体の親睦を高め、旧村全体の活性化と伝統文化の継承を目指す。

具体的には、今後5年間で耕作放棄地の防止に向けて、隣接する既耕作放棄地の除草等の活動、水路・農道等の維持・保全活動、2年目以降、高付加価値農業の実践に向け和歌山県特別栽培農産物の認証及び、担い手の育成として認定農業者の育成を目指す。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は、みかん、はっさく、かき、もも、うめなど多品目の果樹を栽培している地域であり、担い手となる後継者もある程度は確保されている。

本制度導入当初は地域で50弱の集落協定があったが、農道整備等の簡易な基盤整備に取り組むには個々の集落では資金が乏しいため集落協定間で話し合いを重ねた結果、統合することが最も効率的と考えられたことから平成14年度中に4集落まで統合し、新対策を開始した平成17年度からは、旧村全体を1協定に統合した。

スケールが大きくなったことにより、高付加価値型農業の実践として、和歌山県特別栽培農産物の認証（化学肥料・農薬の使用量を慣行栽培の5割以下とする等の取組が必要）や認定農業者の育成確保を目標にすることができた。協定農用地外の周辺耕作放棄地の下草刈りや、農道の草刈り、水路の清掃、法面の見回り等の活動については、集落協定内の地区ごとに実施する体制がとれている。

さらに、農道の舗装整備や、修理保全、急傾斜地の防護柵の設置などの整備事業も積極的に取り組めるようになり、将来にわたって農地を保全できる体制を整えている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 農道の整備箇所（赤線）
- ・ 特別栽培予定地（桃色）を明示



特別栽培園地
（かき）



[平成21年度までの取組目標]

高付加価値型農業の実践

（和歌山県特別栽培農産物の認証 当初0ha、現在2.2ha実施）

認定農業者の育成（当初21名、目標1名の増加）

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

早期コシヒカリの特別栽培の実践

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鳥取県八頭郡八頭町 和田			
協定面積 7.7 ha	田 (83%) 水稲	畑 (17%) 蔬菜、梨、柿	草地	採草放牧地
交付金額 138万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	集落各担当の活動		9%
		体制整備に向けた活動		6%
		水路、農道の維持管理		6%
		農用地の維持管理		25%
積み立て、その他			4%	
協定参加者	農業者 23人、非農家 3人			

2. 集落マスタープランの概要

農道・水路の管理及び改良

集落協定内の農道・水路などは協定者で草刈・泥上げを行い、集落の非農家の協力を得て維持管理を行う。

高付加価値型農業の実践

現在実施している早期コシヒカリの特別栽培の面積の拡大を図る。

担い手への農作業の委託

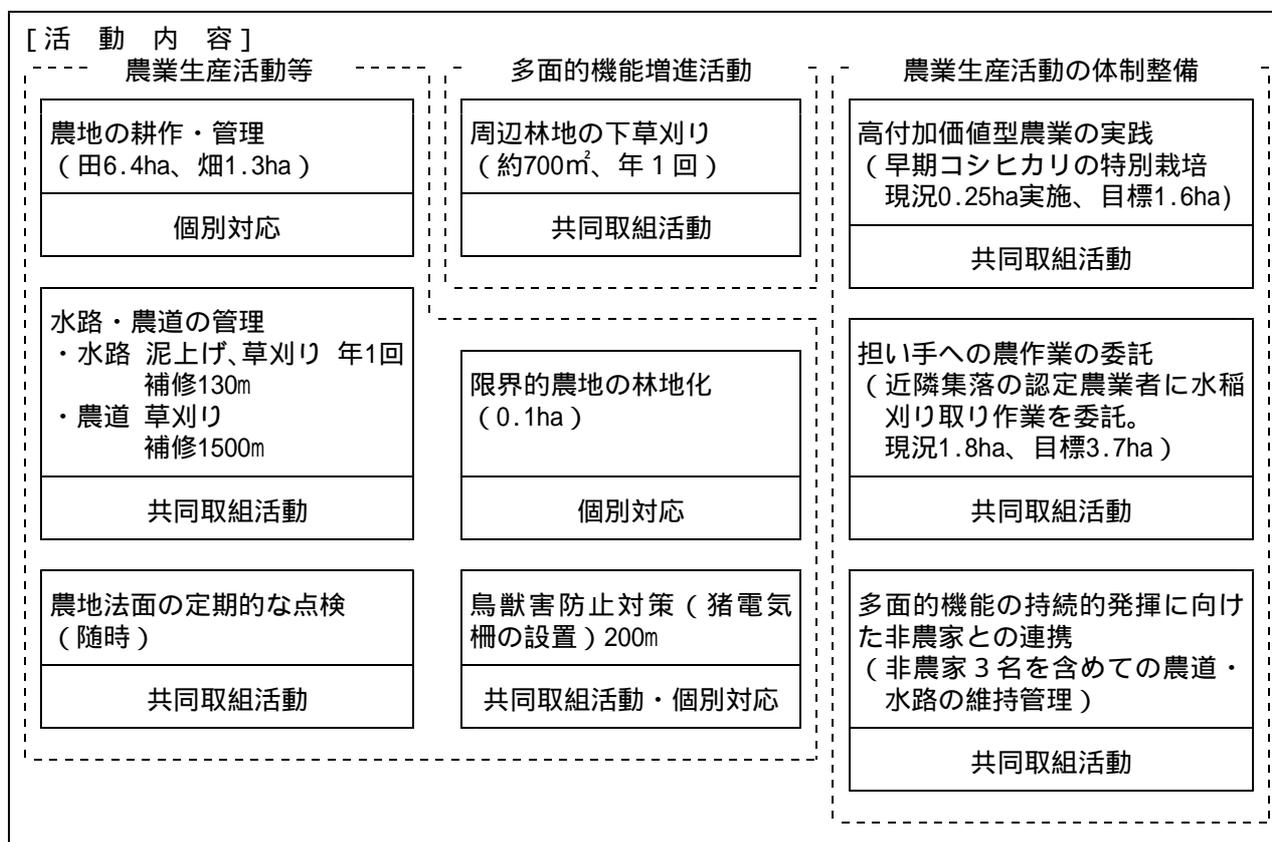
高齢化に伴う農用地の耕作放棄を防ぎ、営農の継続を図るため認定農業者に作業委託する。

鳥獣害防止対策（イノシシ電気柵の設置）

集落内の農地の85%は電気柵で囲っているが、今後、残る15%の設置を実施する。

耕作放棄地の解消

耕作放棄地が存在しているので、この解消に努め景観の回復を図る。（耕作放棄地の林地化）



3. 取組の経緯及び内容

前対策の3協定を新対策から1協定に統合しており、旧協定ごとの3班体制で管理の場所を決めて農道・水路の管理を行っている。

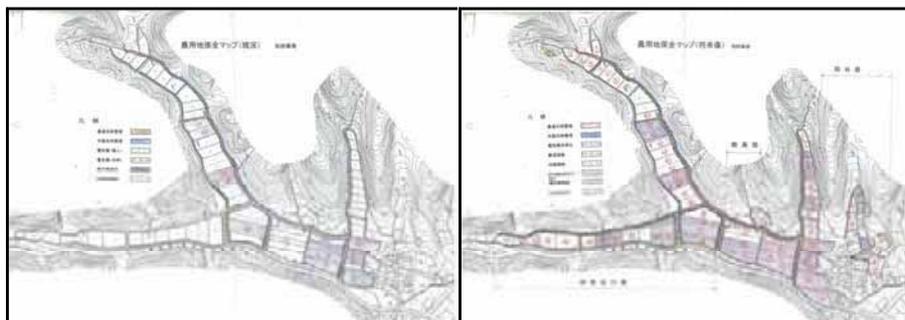
当集落は近隣の集落とともに、平成4年より早期コシヒカリの栽培に取組み、現在船岡地域の特産物として定着している。近年では早期コシヒカリの一部を特別栽培米として生産し、さらに付加価値を高める取組がなされており、今後その面積を拡大していく予定である。

今後、近隣集落の認定農業者へ水稻の刈り取り作業等の委託面積を拡大して、将来の農業者の高齢化に伴う耕作放棄地が発生しないよう、営農の継続を図っていく。

イノシシ被害防止対策として、現在集落内の農地の約85%を電気柵（一部共同）で囲っているが、残りを含めた個人部分との整合を図り、集落全体をカバーする。

また、非農家と連携して集落内の農道・水路の維持管理を行うこととし、現在、非農家3名を含め集落内共同活動として展開している。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- 現況(左図)
将来図(右図)
- ・農作業委託
 - ・特別栽培米の栽培
 - ・農道・水路の管理の場所などを色分けして明記



水路の草刈、泥上げ作業



農道の補修

[平成21年度までの取組目標]

農道・水路などの非農家（3名）を含めた一体的な管理活動

高付加価値型農業の実践（早期コシヒカリの特別栽培 当初0.25ha、目標1.6ha（協定面積の18%増加））

担い手への農作業の委託（水稻の刈り取り作業 当初1.8ha、目標3.7ha（協定面積の25%増加））

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

集落全体でエコファーマーに取り組む

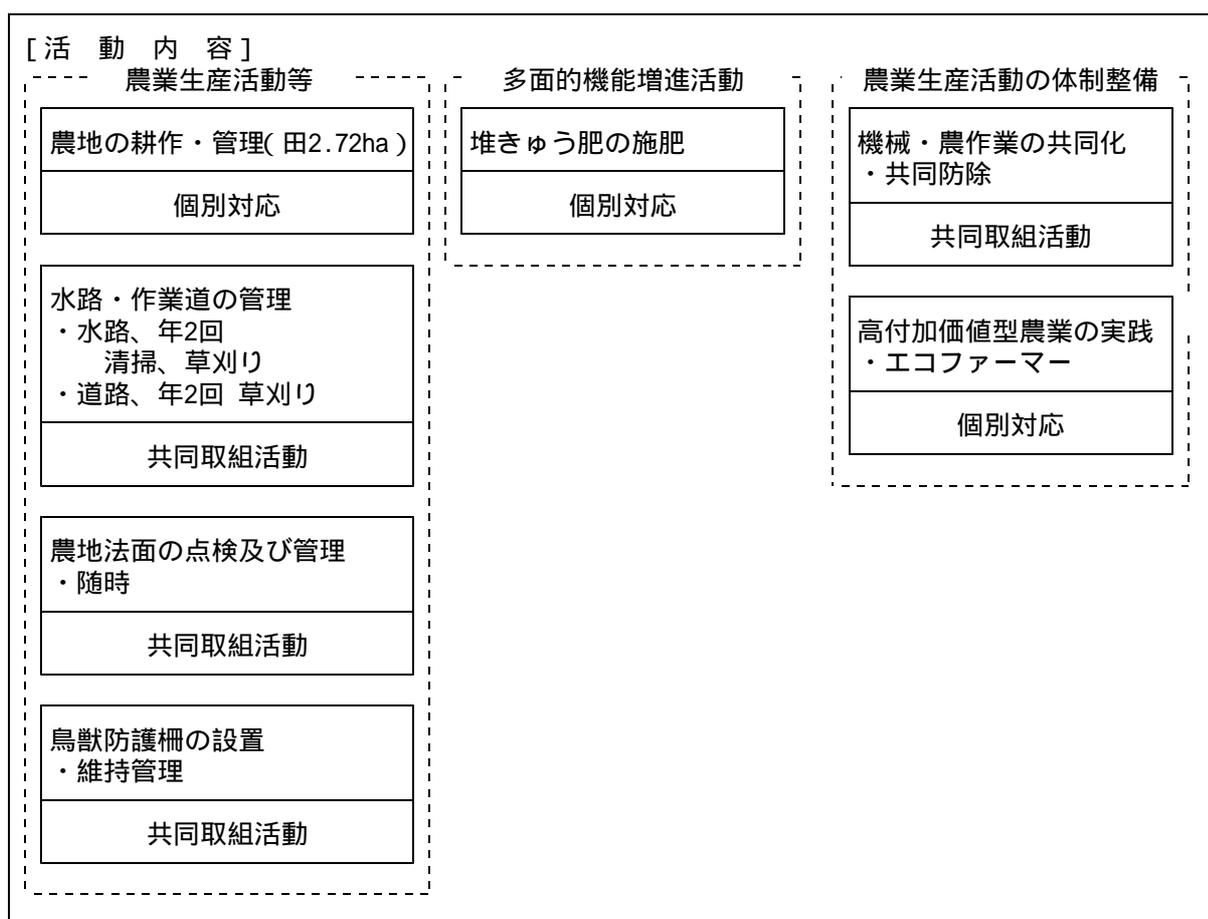
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	島根県江津市 <small>ごうつし</small> 本明谷 <small>ほんみょうだに</small>			
協定面積 2.72ha	田(100%) 水稲・野菜等	畑	草地	採草放牧地
交付金額 36.5万円	個人配分			50.0 %
	共同取組活動 (50%)	農道や水路の維持管理費用		6.3 %
		共同利用機械購入のための積立		43.7 %
協定参加者	農業者 3人 非農業者 1人			

2. 集落マスタープランの概要

集落内の戸数は少ないが、主に50代後半の年齢構成であり比較的若い集落である。現在、機械の共同利用を検討しており経費節減を行う反面で、集落を挙げてエコファーマーになり水稲の生産を行うことを検討している。

山間部であり鳥獣被害を防ぐため、協定参加者で協力し団地の周囲をトタンと電気柵で囲む対策をとっている。

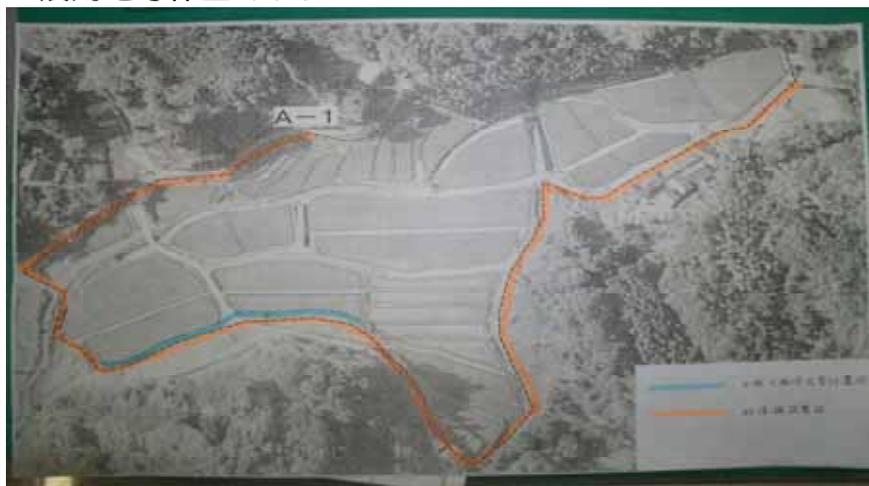


3. 取組の経緯及び内容

昭和60年代にはほ場整備を行い、農業経営を行ってきた。集落の戸数が少ないが、平均年齢が若いため集落の農業経営に意欲的に取り組んでいる。農業機械の共同化を検討する一方で、集落を挙げてエコファーマーになり、水稻の高付加価値型農業を検討しており環境にやさしい農業を行っていく予定である。また、集落内の基盤整備未実施地について、交付金を利用した基盤整備等も検討しており耕作のしやすい環境作りも行いたいと考えている。

交付金は現在、電気柵の補修や水路等の補修の費用に充てる一方で、防除機の購入等のために積立を実施しており、今後有効利用を図る。

農用地等保全マップ



- ・ 鳥獣害防止電気柵の設置箇所を表示
- ・ 水路の補修箇所を表示



防護柵の設置状況

[平成21年度までの取組目標]

- 耕作放棄地の発生を防ぐ。
- 水路等の維持管理を協定参加者で共同作業を行う。
- エコロジー農産物の栽培面積を15a以上とする。
- 機械の共同利用面積を50a以上とする。

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

環境にやさしい農業の実践を目指して

1. 集落協定の概要

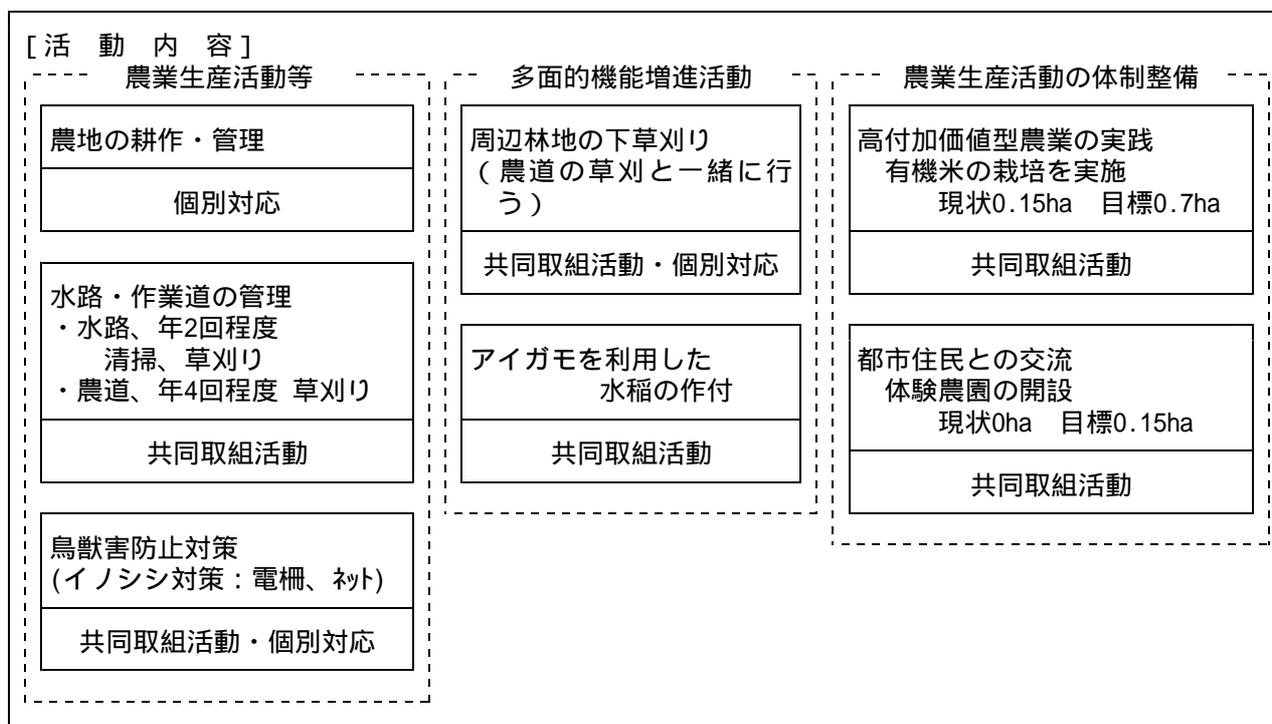
市町村・協定名	岡山県高梁市 <small>たかはしし</small> 郷中 <small>ごうなか</small>			
協定面積 2.3ha	田 (86%) 水稲	畑 (14%) ピオーネ他	草地	採草放牧地
交付金額 46万円	個人配分			40%
	共同取組活動 (60%)	役員報酬等		11%
		高付加価値型農業の実践、体験農園の開設		22%
		鳥獣害防止対策、農道水路等維持管理費		26%
		事務雑費		1%
協定参加者	農業者10人			

2. 集落マスタープランの概要

過疎、高齢化が著しく、イノシシ被害による農作物への被害も年々増加している。

また、専業農家が年々減少し、大半は兼業農家であり、1農家あたりの耕作面積が小さい。大型機械等による農作業ができないことと、高齢化に伴ない農作業負担が増大しており、これらの諸問題を個々の農家で解決していくのは難しく、このままでは集落を維持できなくなる恐れがある。

今後は集落を基礎とした農業生産活動の体制整備を行い、高付加価値型農業(有機米の栽培0.55ha増)を推進するとともに、都市住民との交流活動等(体験農園等の開設0.15ha)を行なう。また、集落内外の非農家等と連携した農地、農道、水路等の維持管理活動を行う。



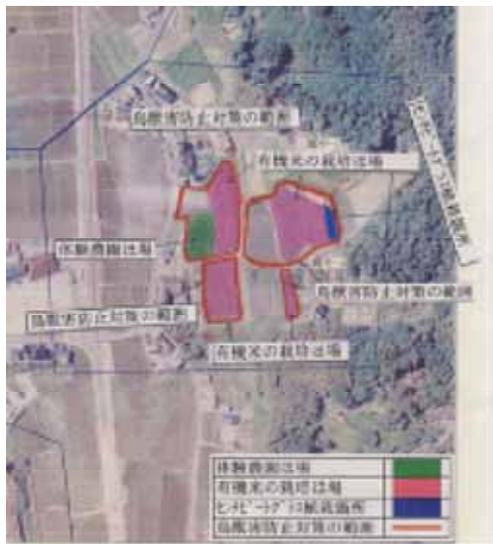
3. 取組の経緯及び内容

本集落は、平成5年にふるさとの農業を守ろうと「宇治町ふるさと農法研究会」を設立し、これまでに市内外の消費者と交流会、農業体験を行っていた。この活動を持続的にいき、集落全体の環境を維持するために前期対策より制度に取り組んでいる。

研究会の活動として、集落内で生産した有機栽培米を消費者に直接販売していたことから、17年度より取り組みを協定農用地にも広げる計画をしている。また、これまでの農業体験に加え、新たに体験農園の開設を目指している。

さらに今後は、これら活動を着実に実施していくとともに、農地法面の草刈に大変な労力がかかることから、高粱農業普及指導センターと連携し、平成17年から水田畦畔管理の省力化技術として、農地法面へのセンチピートグラスの植栽を検討し、研修会などに参加するなど集落で話し合った結果、現在、少面積で試験栽培を実施している。

消費者と交流してきた結果、高齢化が進んでいるものの、豊かな農村環境を守り、これを次世代に渡そうと、集落にやる気が生まれている。



農用地等保全マップ

【マップの解説】

- ・有機米栽培ほ場の記載
- ・体験農園の記載
- ・イノシシ防護柵の記載
- ・センチピートグラスの植栽箇所の記載



農道の草刈り



イノシシ防護柵の片づけ

[平成21年度までの取組目標]

高付加価値型農業の実践：有機米の栽培を行う。 現状：0.15ha 目標：0.7ha

体験農園等の開設。 現状：0ha 目標：0.15ha

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

高付加価値作物「はなっこりー」の栽培と担い手の育成

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県長門市 <small>ながとし もみのき</small> 樫の木			
協定面積 18.5ha	田(100%) 水稲、麦	畑	草地	採草放牧地
交付金 176万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員・報酬・会議費		10%
		体制整備に向けた活動等の経費		5%
		鳥獣害防止対策及び水路、農道等の管理経費		20%
		農用地の維持・管理活動経費		10%
その他			5%	
協定参加者	農業者 34名			

2. 集落マスタープランの概要

地域の担い手として、集落法人を育成し自律的かつ継続的な農業生産体制の整備を目指す。

5年間の具体的な活動として、以下の取組を実施する。

高付加価値型農業の取組として「はなっこりー」(県育成のオリジナル野菜)の栽培を1ha以上に増加する。

任意の組織である営農組織「三隅上地区機械利用組合」に3ha以上の農作業委託を目指す。

第1農区の担い手として、平成20年頃までに法人設立を目指す。

[活動内容]		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>農業生産活動等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>農地耕作・管理 (田18.5ha)</p> <p>共同取組対応 水管理は個人</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>水路・作業道の管理 ・井堰の管理 ・水路 年1回 清掃、草刈り ・道路 年2回</p> <p>共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>鳥獣害防止対策 ・猪柵の設置 (電気柵の設置)</p> <p>共同取組活動</p> </div> </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>多面的機能増進活動</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>景観作物作付け (コスモスを約 0.5 ha 作付ける。)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>共同取組活動</p> </div> </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>農業生産活動の体制整備</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>担い手への農作業委託 (目標3ha以上) (集落営農の体制づくり)</p> <p>共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>高付加価値型農業 県オリジナル野菜「ハナッコリ ーの集団栽培を目指す」 5年間で1ha</p> <p>共同取組活動</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>加算措置としての取組 農業生産法人の設立 第1農区を主体として平成2 0年頃に特定農業法人設立を 推進する。</p> <p>共同取組活動</p> </div> </div>

「ハナッコリー」は、ブロッコリーと中国野菜サイシンの交配から生まれた、山口県オリジナル野菜です。

3. 取組の経緯及び内容

前対策から、協定を実施している。前対策では、担い手として「三隅上地区機械利用組合」を位置づけ、やまぐち型担い手組織の認定を受けて農作業の受委託を進めてきた。

本対策では、前対策の成果を踏まえ、一層の体制整備をめざして取組を強化することに合意がされた。

具体的な取組内容

- ・高付加価値型農業
協定農用地を活用し、協定参加農家が共同で県オリジナル野菜「ハナッコリー」の生産に取り組む。
- ・機械の協同所有化への取組
「三隅上地区機械利用組合」への農作業委託を更に促進していくため、オペレーター育成に取り組む。
- ・一集落一農場方式を目指す営農組織の設立に向けた取組
「三隅上地区機械利用組合」を母体に、地域全体の水田農業を担っていく体制づくりを確立するため、農事組合法人の設立を計画している。

<p>農用地等保全マップ</p>	<p>【保全 マップの解説】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区のほ場、水路を区分し、責任体制を明確にしている。 ・はなっこリー栽培予定面ほ場を年次別に図示。 ・イノシシ対策箇所、方法が詳細に示されている。 ・農作業委託集積についても別途作成。
------------------	---

<p>共同での栽培状況</p>	<p>ハナッコリーの共同出荷調整作業</p>

[平成21年度までの取組目標]
 高付加価値型農業に取り組み農業収入のアップを目指す。
 平成20年ごろまでには第1農区で農事組合法人の設立を目指す。

< 高付加価値型農業を目標としている事例 >

環境に優しいチッパーの利用

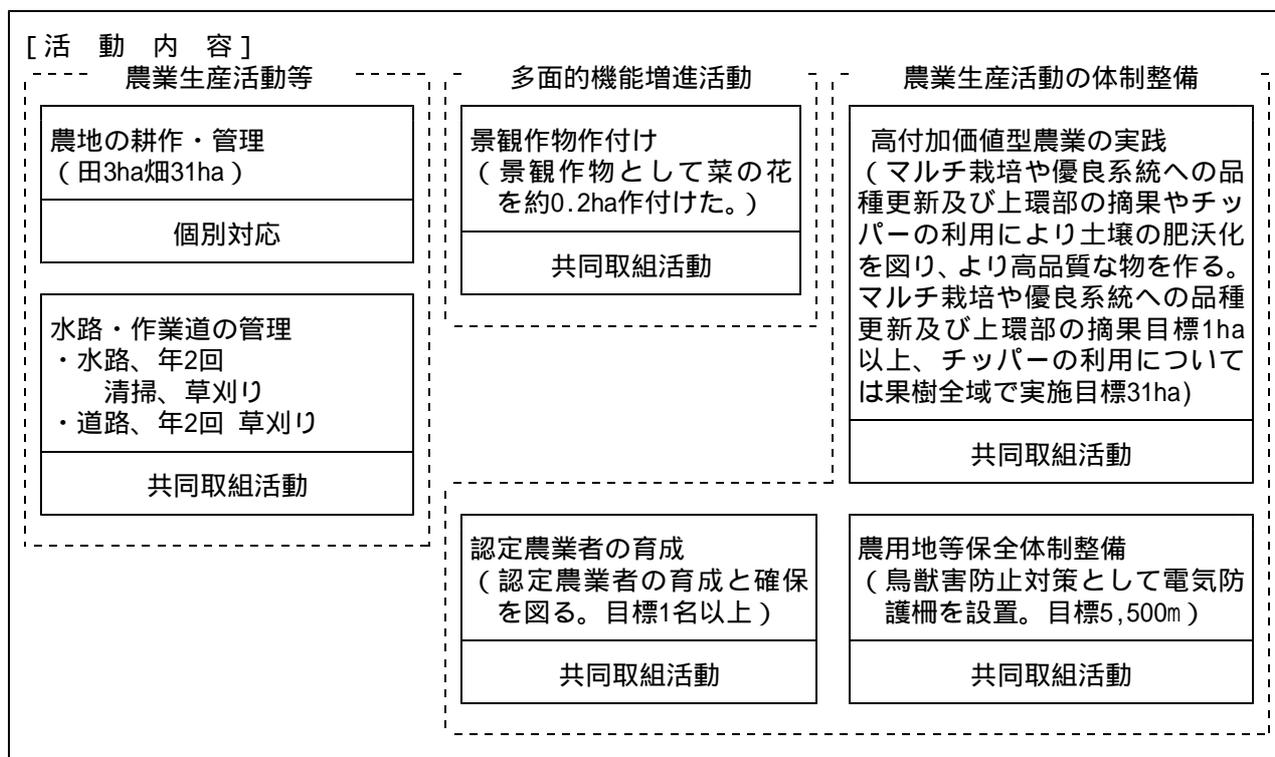
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛媛県大洲市 <small>おおずし</small> 今坊 <small>こんぼう</small>			
協定面積 33.9ha	田(8%) 水稲	畑(92%) 柑橘	草地	採草放牧地
交付金額 406万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	共同作業機械購入費		40%
		役員手当		7%
		景観作物管理費		1%
		事務通信費		1%
		集落会合費		1%
協定参加者	農業者 38人			

2. 集落マスタープランの概要

今坊ふれあい祭りや秋祭りで若い人たちが集落へ帰省する機会をねらって、世代間交流を進めながら、高齢者がもっている様々な知識や技術を次世代へ継承する場つくとともに、ふる里の大切さを教えながら健全な青少年の育成に取り組んでいく。

また、農水路の管理を協定参加者全員で徹底するとともに、花植運動の展開や集落全体で環境整備に取り組み、住みやすい集落にしていく。



3. 取組の経緯及び内容

前対策時点では国土調査の成果が無かったため、協定図作成が困難なことから制度に取り組むことを断念したが、国土調査が完了し地域の意見がまとまったことから新対策での協定締結を行った。

現在行なっている取組については、認定農業者の確保がすでに目標の1名を満たしていることから、それ以上の確保に努めている。

また、高付加価値型農業を目指しマルチ栽培や優良系統への品種更新及び上環部の摘果並びに、みかんやキウイフルーツの選定枝の処理について従来は野焼きとしていたが、環境に優しいということでチップパーを利用し土壌の肥沃化を図り、より高品質な物を作ることに努めている。

農用地等保全マップ



チップパー操作実演会



みかん園の選定枝処理状況

[平成21年度までの取組目標]

高付加価値型農業の実践

(マルチ栽培や優良系統への品種更新及び上環部の摘果(目標1ha以上)やチップパーの利用(果樹全域で実施目標31ha)により土壌の肥沃化を図り、より高品質な物を作る。

認定農業者の育成

(認定農業者の育成と確保を図る。目標1名以上)

< 高付加価値型農業の実践を目標としている事例 >

高付加価値米の販売を目指した集落活動

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	おぎし 佐賀県小城市 江里山地区棚田保全組合				
協定面積 14.6ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稻	-	-	-	
交付金額 307万円	個人配分			50.0%	
	共同取組活動 (50%)	集落の各担当者の活動に対する経費			6.1%
		集落マスタープランの将来像を実現するための活動費			4.3%
		水路、農道等の維持・管理等の経費			4.6%
		農用地の維持・管理活動を行う者への経費			3.2%
		機械・器具購入費、加工所増設費積立			29.3%
消耗品、事務費等経費			2.5%		
協定参加者	農業者 26人、非農業者 3人				

2. 集落マスタープランの概要

(1) 将来像

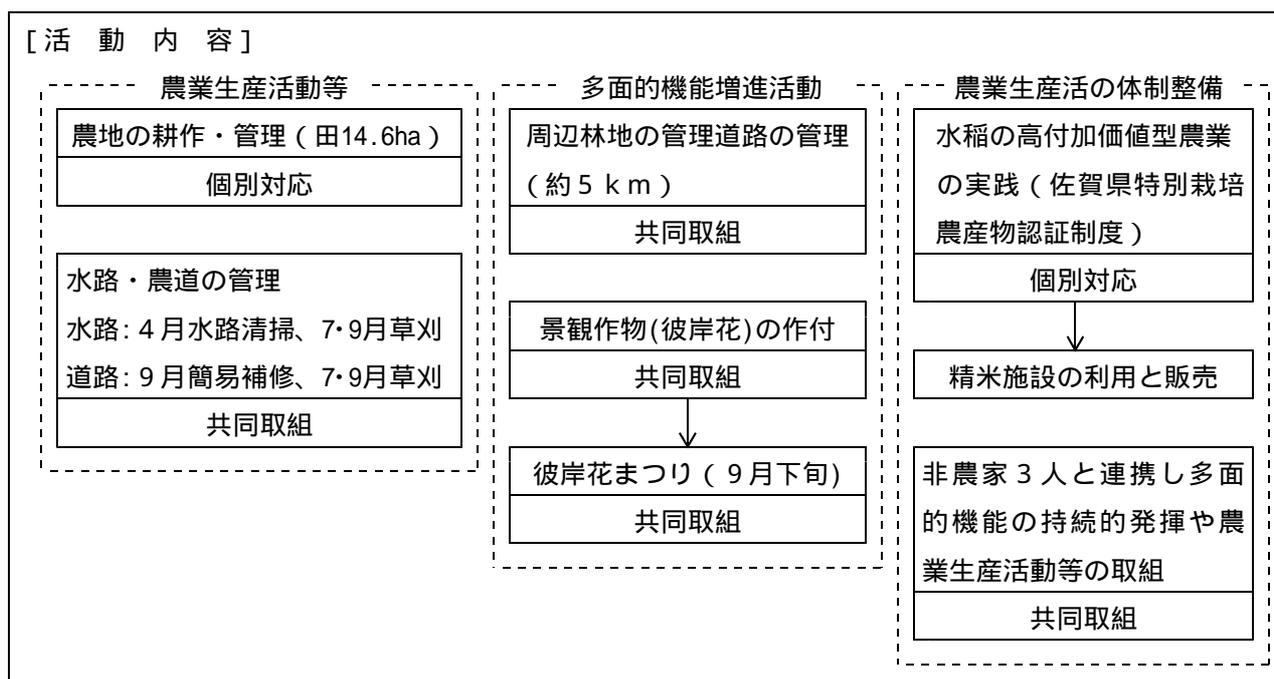
集落内の全農家は第2種兼業農家であり、高齢者や女性が農業を担っており、又、大型機械の利用が出来ない棚田である。

今後も高齢者や女性が農業生産活動を担うため、労働力を軽減する農道や水路、コンクリート畦畔の整備と併せ、大型機械が導入出来る環境整備に取り組み、高齢者や女性対策と併せ後継者の育成を目指す。

(2) 5年間の活動目標及び毎年のスケジュール

集落内の非農家と一緒に農業生産活動等や景観作物として彼岸花を作付して多面的機能の増進を図る。

また、水稻では佐賀県特別栽培農産物認証制度による米を生産し、共同で精米と販売まで行い、高付加価値型農業に取り組む。



3. 取組の経緯及び内容

江里山集落は、農家26戸、非農家3戸の総戸数29戸からなり、前期対策においては、都市住民交流活動として、彼岸花による景観を利用した毎年9月に開催する「彼岸花まつり」等に取り組んできた。

さらに新たな対策では、前期対策の取り組みを継続しながら、将来の農業生産を視野に入れて活動を行うために、幾度となく非農家も含め集落全体で話し合いを行い、次の活動を集落協定に位置づけた。

売れる米づくりを目指し、「日本の棚田百選」に認定された棚田のおいしい米に佐賀県特別栽培農産物認証制度（減農薬、減肥料栽培）の付加価値を加える。

前期対策で参加された非農家と引き続き連携をとり、集落一体となって取り組む。

猪の被害防止対策として、各農家対応でなく集落全体として電気牧柵に取り組む。

協定農用地の再点検で、前期対策に比べ約1.4haの協定農用地が増えた。

集落として生産した米の販売に取り組むため、米の低温貯蔵庫の整備や精米機の利用を集落で行う。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・協定農用地を保全していくための緊急性の高い項目から取り組む
- ・毎年取り組む事項と範囲を協定参加者にわかりやすく表示している



9月の集落全景

景観作物の彼岸花が咲き乱れる空間は、訪れる人にやすらぎを与え、彼岸花の咲く9月中旬から下旬には「彼岸花まつり」が行われ、期間中約5000人が訪れ、交流の場となっている。

[平成21年度までの取組目標]

水稻の佐賀県特別栽培農産物認証制度を活用した高付加価値型の米づくり。(目標 5ha)

集落協定に非農家3名(農業者総数の約12%)が参加し、農業生産活動等又は多面的機能増進活動を行う。